

共創福祉

2021年 第16巻 第2号

【原著】

鷹西 恒, 村田 泰弘, 炭谷 英信

A県の短期入所事業所における新型コロナウイルス感染拡大に伴う受け入れ状況と課題に関する研究

～事業所、家族へのアンケート調査から～ 1

米田 晶, 森田由樹子

富山県の郷土食「ます寿司」はフードツーリズムの動機となりうるか？

～ます寿司の購買行動に関する調査結果より～ 13

【研究報告】

宮嶋 潔

短期大学生のボランティア活動の意義について

—A短期大学におけるボランティア活動報告書からの考察— 23

宮城 和美

情意領域に焦点をあてた介護学生の死生観に対する思い

—視聴覚教材を通じた学生の学びの分析— 35

【実践報告】

矢野 恵子, 小松原千暁, 近藤 裕子, 塩沢 直美,

高橋 俊一, 高田 智子, 藤島由美子

不妊治療の選択・終結過程における意思決定支援カウンセリングツールの開発 49

A県の短期入所事業所における新型コロナウイルス感染拡大に伴う受け入れ状況と課題に関する研究 ～事業所、家族へのアンケート調査から～

鷹西 恒¹⁾、村田 泰弘²⁾、炭谷 英信³⁾

1) 富山福祉短期大学国際観光学科

2) 中部学院大学短期大学部幼児教育学科

3) 富山福祉短期大学看護学科

(2022. 1. 5受稿, 2022. 3. 8受理)

要旨

本研究は、障害者支援施設・事業所等の短期入所事業（ショートステイ）の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う受け入れ状況と課題について明らかにするために、事業所や利用者に調査を行い、求められる事業運営のあり方について考察した。

A県内の指定障害福祉サービス短期入所事業所に対して調査を実施した結果、休止や自粛要請などの制限を行っていたことが解った。また、利用者やその家族への質問紙調査やインタビュー調査では、休止や自粛要請の代替サービスがないこと、もし家族が罹患した場合に代わりの介助者がいないことなどが明らかとなった。

今後に向けた課題としては、短期入所事業所における持続可能な経営への対応、安定した利用者受け入れ体制の確保、医療機関との連携の必要性が示唆された。

キーワード：短期入所、新型コロナウイルス、地域生活

1. 序論

2020年2月以降の新型コロナウイルス感染拡大を受け、政府は外出自粛、ステイホームネットワークを推進し2020年4月7日に緊急事態宣言を出すに至った。厚生労働省は各都道府県に対し「障害福祉サービス等事業所の対応について¹⁾」の事務連絡にてその内容を次のように示した。

特措法第45条第2項に基づき、都道府県知事から社会福祉施設（通所又は短期間の入所により利用されるものに限る）の施設管理者に対し、当該施設の使用制限や使用停止に係る要請がなされていない場合には、利用者の状況や家族の状況を踏まえ、可能な場合には通所を控えていただくことにより、サービスの提供を縮小するなど感染拡大防止のための対応を検討した上で、支援が必要な利用者に対する支援が提供されるようにすること。なお、利用者等が感染した場合や地域で感染が著しく拡大している場合で事業所での通所サービスの提供を縮小して実施することも困難なときは、休業を検討していただく必要があるが（略）、特に支援が必要な利用者に対する支援についても併せて検討することとし、あくまでも事業継続を重視した施策を行った。また、施設・事業所の休業や、利用者が休みの

場合でも利用者宅を訪問してのサービス実施や居宅介護等の代替サービスの調整を求めた。さらに、できうる限りのサービス提供をした場合は介護報酬として請求できる「臨時的な取扱い」をしたり、職員の在宅勤務を可能とするなどの弾力的な対応を行ったが、自治体の判断格差や事業経営の悪化が懸念される状況となった。

その後、厚生労働省は2020年4月28日に、新型コロナウイルス感染拡大の影響で障害者の通所・短期入所と訪問サービスの事業所が全国35都道府県の910事業所休業について調査したところ、都道府県などから要請を受けた休業は17事業所、施設が感染防止のために自主的に判断したケースが879事業所に上ったと発表した。

休業に対応する手段として、前述の居宅介護サービスに切り替える等の調整や、自宅訪問等の他に、事業所の人員基準等の臨時的な取扱い等の検討を行い、関係事業所と連携しつつ適切なサービス提供を確保することを示した。このような代替サービスの提供を行ってもなお、利用者や保護者のストレスが高く緊急性が高いと判断される場合には、人数、時間等を限定して事業所において支援を実施するなどの対応を、市町村及び事業所において検討を要請されている。

障害福祉サービス事業者等への直接的な支援として、令和2年度第一次補正予算において、感染者が発生した事業所等への各種手当や消毒の費用などのかかり増し費用、人員確保のための費用の助成を実施した。また、令和2年度第二次補正予算において、感染症対策の実施のために必要なかかり増し費用やサービス利用休止中の利用者への利用再開支援に係る費用を助成するとともに、利用者と接する職員に対し慰労金を支給した。このほかにも障害福祉サービス現場における感染症への対応力の底上げを図るため、感染対策マニュアルや業務継続ガイドラインを策定し、周知した。これらは、コロナ禍（緊急事態宣言下等）においてもできる限り事業継続を行う必要があること、そして職員やその家族、利用者が感染への不安を抱えながらも自己責任で自衛手段（感染対策）を講じながら実施されるべき生存権保障にも通ずる社会福祉事業であることを意味している。

鷹西・村田が2019年に行った短期入所事業所の受け入れ状況に関する調査²⁾では、事業所の都合で利用希望者の受け入れを断っていることが明らかになった。その要因として、①短期入所事業所における持続可能な経営上の困難さ、②安定した利用者受け入れ体制上の困難さ、③配慮を要する利用者への対応上の困難さが示唆された。③の配慮を要する利用者への対応上の困難については、重度の知的障害、発達障害、強度行動障害のある人を受け入れている事業所が多かった。

先行研究による短期入所事業所の従来からある課題として、利用者の障害が重いほど利用ニーズへの対応のための事前アセスメントや契約、日程調整にかなりの時間が必要になり、特に医療的ケアや強度行動障害等への対応が必要な利用者から利用の申し込みがあっても近隣の事業所側が受け入れ困難と判断することが増えてきているとの指摘がある（皿山・志賀・村岡、2016）³⁾。

特に、強度行動障害のある利用者への支援は、強度行動障害に精通した人材の確保が強く求められる（鷹西・村田、2019）。

松上（2019）⁴⁾によると、2012年10月1日に「障害者虐待防止法」が施行され、2013年から「強度行動障害支援者養成研修」が実施されたにもかかわらず、非虐待者の3割弱が強度行動障害のある人である状況に変化がないとされている。こうした状況の要因の一つとして、松上（2019）

は、支援者の強度行動障害への支援力向上に向けた事業所における組織的継続的な人材育成への課題を挙げている。つまり、各短期入所事業所が、強度行動障害のある人々を受け入れるかどうかは、各短期入所事業所の強度行動障害に対する理解や専門性の有無等にも大きく影響される。

本研究の目的は、A県内の短期入所事業所の新型コロナウイルス感染拡大の影響による受け入れ状況の実態と課題について明らかにすること、および、緊急事態宣言時における短期入所事業受け入れ中止や制限によって、利用者や家族に生じた様々な困難や危機等の考察を行うことである。また、調査対象として知的障害や発達障害（IDD）のある人たちを対象に選んだのは、過去のA県における障害者の実態調査¹³⁾において短期入所事業の利用率が高かったことと、その障害特性から手洗いやマスク装着等の予防的行為が難しい場合があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすいことについて、米国アップステート医科大学のTurk¹⁴⁾らの研究で明らかとされたことが事由である。

また、本研究の意義として主に2つのことが挙げられる。第1に、障害分野における短期入所事業所の充実を目指した先行研究がほとんど見当たらない現状において、障害者の地域生活を維持するために必要な短期入所事業所のあり方を具体的に示していこうとしている点である。

第2に、新型コロナウイルス感染症が短期入所事業の事業者や利用者・家族へ及ぼした影響についての先行研究がなく、双方への質問紙調査等からコロナ禍における短期入所事業所の受け入れの現状や課題を明らかにしようとしている点である。

2. 調査の概要

(1) 調査の目的

本研究は、障害者支援施設・事業所等の短期入所事業の新型コロナウイルス感染拡大に伴う受け入れ状況の実態と課題について明らかにすること、および、緊急事態宣言時における短期入所事業受け入れ中止や制限によって利用者や家族に生じた様々な困難や危機等について考察を行うことを目的としている。

(2) 調査の方法

事業者へのアンケート調査では、A県厚生部障害福祉課の「障害福祉サービス事業所等情報

(2020年8月1日)」に掲載されていた指定障害福祉サービス短期入所事業所である79事業所のうち空床型28事業所を除いた51事業所を対象として実施した。2020年12月～2021年1月の期間で、事前に電話で担当者に確認した上でE-MAIL、FAX、Google Formsにて実施した。

空床型を除いた事由は、調査期間中に休所、または未開所（オープン延期）が確認できたためである。

調査項目は、短期入所事業所に関わった経験のある職員2名の意見を参考に修正を行った。

主な調査項目は、①回答者の職種、②設置主体、③事業所母体、④登録利用者数、⑤定期利用者数、⑥送迎の有無、⑦4月～現在の受け入れ状況、⑧今後の制限の可能性、⑨どのような場合に制限をするか、⑩制限付き開所の制限内容、⑪利用者支援への影響（自由記述）、⑫閉鎖の理由である。分析方法は、原則として質問紙の調査項目ごとに単純集計によって実施した。

本人・家族へのアンケート調査では、A県手をつなぐ育成会（主に知的障害者・児）会員330名に対し、利用されている各事業所を通して実施した。2020年10月に依頼文・質問票・返信用封筒のセットを全会員に事業所を通じて配布してもらい、回答した質問票は事業所から調査者宛に返送してもらった（無記名式）。

調査項目は、①回答者の属性、②利用者本人の年齢、③家族（回答者）の年齢、④障害の種類、⑤疾患等の有無、⑥生活環境、⑦コロナ感染への不安（3つまで）、⑧コロナ禍で困っていること（3つまで）、⑨短期入所事業所からの自粛要請の有無、⑩利用で困っていること（2つまで）、⑪家庭で感染者が出た場合、介助代行者の有無、⑫国や自治体への要望（自由記述）、⑬コロナ禍で差別や偏見を感じる（自由記述）である。分析方法は、原則として質問紙の調査項目ごとに単純集計によって実施した。

インタビュー調査は2021年2月に（1）県外の事業所代表1名にリモート用アプリにて実施（60分）、（2）A県育成会会員の家族代表2名に対してはインタビューガイドを用いた半構造化面接を行った（1名30分）。インタビューの内容は、対象者の了解を得てICレコーダーに録音して分析素材とした。面接を行った研究者は2名である。

なお、対象となった県外の短期入所事業所（単独型）は、緊急事態宣言下でも閉鎖することなく安定運営しており、また、支援が困難な強度行動障害者を積極的に受け入れているため選んだ。

調査項目は短期入所事業所へのアンケートと同じ内容、である。

家族代表に関してはA県育成会事務局から推薦された短期入所事業を使うニーズがあるが医療的ケア等が必要な事由で利用しづらい状況にある家族2名を選んだ。

分析については逐語録を熟読し、短期入所事業所の現状課題の把握と利用者および家族のニーズや必要な支援について着目をしながら発言の意味を解釈していった。

3. 本研究に関わる倫理的配慮

調査協力依頼文に、①回答は無記名、②調査への協力は自由意思、③回答は統計的に処理し事業所や個人は特定されないと説明し、回答の返送をもって調査協力の承諾を得たものとみなした。インタビュー調査では会話内容をICレコーダーやリモート用アプリで録音すること、録音データは調査関係者のみが聞くこと、録音データ及び文字化したデータは厳重に保管することなどの承諾を事前に得ている。

本研究は2020年度富山福祉短期大学倫理委員会の承認を得て実施した。（承認番号2020-007号、2020年10月7日）

4. 結果

（1）短期入所事業所アンケート

A県内の全79事業所のうち空床型28事業所を除いた51事業所を対象として実施し、26件の回答（回収率62%）があった。このうち2件は同一敷地内にある複数の事業所が受け入れ窓口をひとつとしていることから母数より減じてある。

調査項目①「回答者の職名」では施設長、管理者が14事業所（54%）、事業担当者が11事業所（42%）、その他が1事業所（4%）であった。

調査項目②「設置主体」では社会福祉法人が最も多く18事業所（69%）であった。

調査項目③「設置の母体施設」では、障害者支援施設が最も多く15事業所（58%）であった。

調査項目④「利用登録をしている人数」の結果は利用登録者1～10人が9事業所で最も多く、次いで11名～20名、21名～30名がそれぞれ5事業所であった。事業所によって数名から数十名の登録者がおり、バラツキがみられた。

調査項目⑤「利用登録をしている中で定期利用をしている人数」の結果は2名が4事業所で後は3～21人の範囲で1～2名とばらつきがあった。他に登録なしが2事業所あった。

調査項目⑥「送迎の有無」では“あり”が10事業所（38%）、“なし”が16事業所（62%）であった。

調査項目⑦「2020年4月～12月までの開所状況について教えてください」では、通常通りが9事業所（35%）、制限付きが14事業所（54%）、閉めているが3事業所（11%）だった。

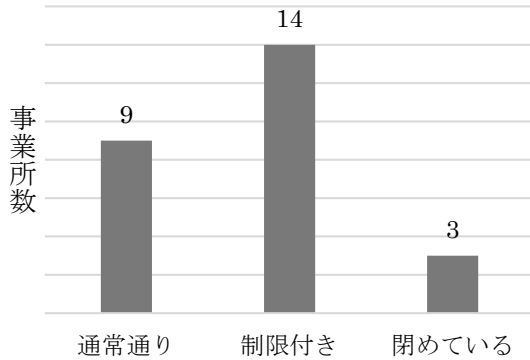


図1 4月～12月までの開所状況

調査項目⑧「今後独自制限の可能性はありますか（通常通り開いていた施設への質問n=9）」では「制限の可能性がある」が5事業所（56%）あり過半数を占めた。

調査項目⑨「どのような場合制限されますか？（複数回答：独自での制限の可能性のある施設への質問）」では、(1) 利用者に陽性者が確認された場合が4事業所、(2) 利用者の同居家族または、濃厚接触者に陽性者が確認された場合が4事業所、(3) 職員に陽性者が確認された場合が5事業所、(4) 職員の同居家族または、濃厚接触者に陽性者が確認された場合が3事業所、(5) 事業所が所在する市町村内に、陽性者が確認された場合が1事業所、(6) 事業所が所在する隣接市町村内に、陽性者が確認された場合が1事業所、(7) 所轄する行政あるいは保険者の指示があった場合が2事業所、(8) その他が0であり、ばらつきが見られなかった。

調査項目⑩「どのような対応をとられていますか（制限付きで開いていた施設への質問n=14）」では、(1) 4～6月は休止が4事業所（29%）、(2) 別室対応が2事業所（14%）、(3) 利用者への自粛要請が7事業所（50%）、(4) その他（通所利用のみ）が1事業所（7%）あった。

調査項目⑪「事業所における利用者支援への影響について（自由記述：制限付きで開いていた施設への質問n=14）」では、消毒・マスク・手洗い等の徹底だけで本当に良いのか疑問に感じ

るやコロナ対策の予備予算が何兆も余っているのなら、医療・福祉の現場で働く人、利用者など定期的なPCR検査を公費で実施するなど、少しでも安心して働ける・利用できる施策を実現してほしいなど切実な意見があった。また、短期入所事業が単独、又は別棟ではなく入所棟と同じであるといった施設の構造上の問題を指摘する内容や、福祉事業全体（高齢・保育・障がい）の各分野の垣根を超えた職員応援体制が県内及び、自治体内で取れるよう、社会福祉法人が助けあう仕組の構築を求める記述もあった。

調査項目⑫「閉めていた理由はなんですか（閉めていた施設へ質問n=3）」では全ての事業所（100%）が感染防止のためであった。

(2) 利用者・家族へのアンケート

利用者・家族へのアンケート調査では、A県手をつなぐ育成会（主に知的障害児・者）会員330名に対して、利用されている各事業所を通して実施した。254件の有効回答（回収率77%）があり、そのうち短期入所事業を利用している人は103名（n=254 40.5%）であった。

調査項目①「回答者の属性」では本人11名（4.5%）、家族243名（95.5%）で、ほとんどが家族からの回答であった（図省略）。

調査項目②「障害のある人の年齢n=254」では年代ごとに区切ってみると30代が95名（37%）と最も多く、ついで20代78名（30.7%）、40代59名（23%）、50代13名（5.1%）、60代6名（2.3%）、10代2名（0.78%）、70代1名（0.3%）80代以上は0名であった。

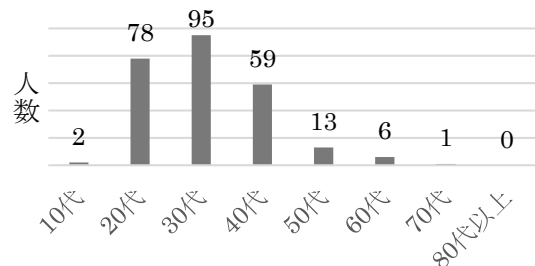


図2 障害のある人の年齢

調査項目③-1「家族の年齢n=243」では年代ごとに区切って見ると、60代が86名（35%）、次いで50代（34.9%）、70代57名（23%）、80代9名（3.7%）、40代6名（24.6%）となり、60～80代で61.7%を占める結果となった。

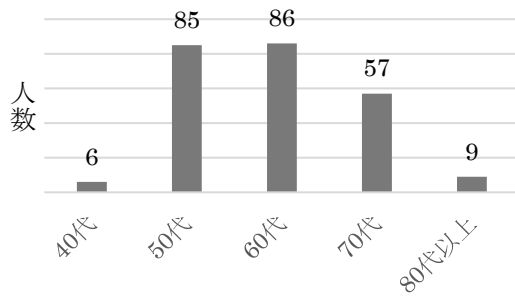


図3 家族の年齢

調査項目③-2「家族の続柄n=243」では、親が228名（93.8%）、兄弟姉妹8名（3.29%）、親戚4名（1.6%）、子、配偶者、その他がそれぞれ1名であった。（図省略）

調査項目④「障害の種別（複数回答）n=334」では、知的障害が最も多く241名（72%）、発達障害29名（8.68%）、肢体不自由20名（5.98%）、音声・言語障害13名（3.89%）、精神障害9名（2.69%）、その他8名（2.39%）、視覚障害7名（2%）、内部障害3名（0.89%）、聴覚障害2名（0.29%）、難病2名（0.29%）であった。



図4 本人の障害種別（複数回答）

調査項目⑤「疾患の有無」については“ある”が98名（35.8%）、“ない”が127名（50%）、無記入が29名（11.4%）であった。

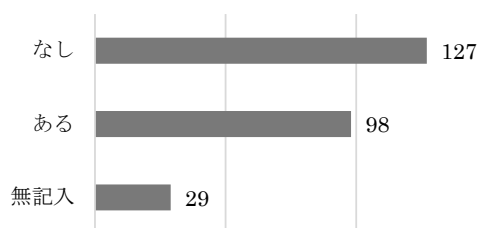


図5 疾患の有無

調査項目⑥「生活環境」については、家族と同居が246名（96.8%）、グループホームや入所施設が8名（3.2%）であり、ほとんどが在宅であった。（図省略）

調査項目⑦「コロナ禍での不安（複数回答3つまで）n=709」で最も多かったのは感染する不安で228名（32%）、次いでサービス利用ができない125名（17.6%）、災害時の避難所生活89名（12.5%）、体調管理77名（10.8%）、外出することへの不安59名（8.3%）、感染予防への不安57名（8%）、外出できないことの不安53名（7.4%）、収入等金銭面への不安15名（2.1%）、その他6名（0.8%）であった。

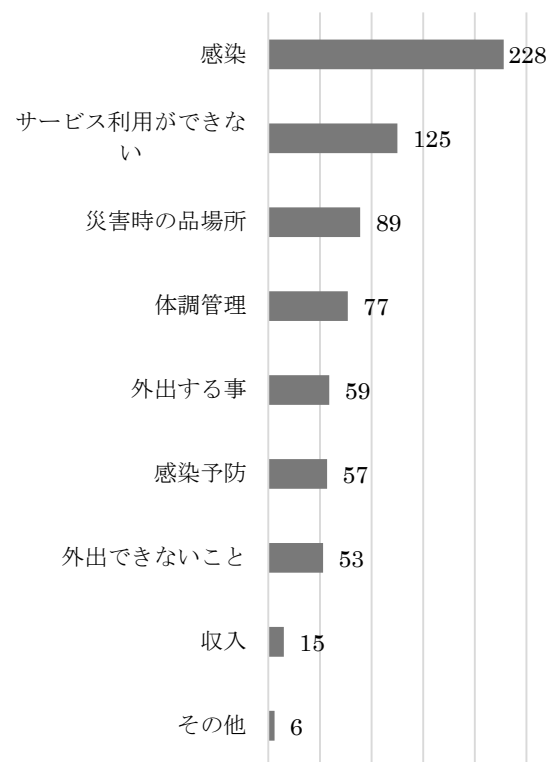


図6 コロナ禍での不安（複数回答3つまで）

質問項目⑧「コロナ禍で困っていること（複数回答3つまで）n=574」で最も多かったのは外出の自粛で115名（20%）、次いで感染予防・対策が103名（17.9%）、サービスの利用が減ったこと・利用できなくなったことが91名（15.8%）、メンタルコントロール68名（11.8%）、健康維持58名（10.1%）、福祉事業所等への通所46名（8%）、家族の収入減23名（4%）、医療機関の受診18名（3.1%）、マスクなど医療物品の不足10名（1.7%）、相談できる所がない10名（1.7%）、生活必需品を欠くこと8名（1.3%）、障害者本人の収入減8名（1.3%）、その他16名（2.78%）であった。

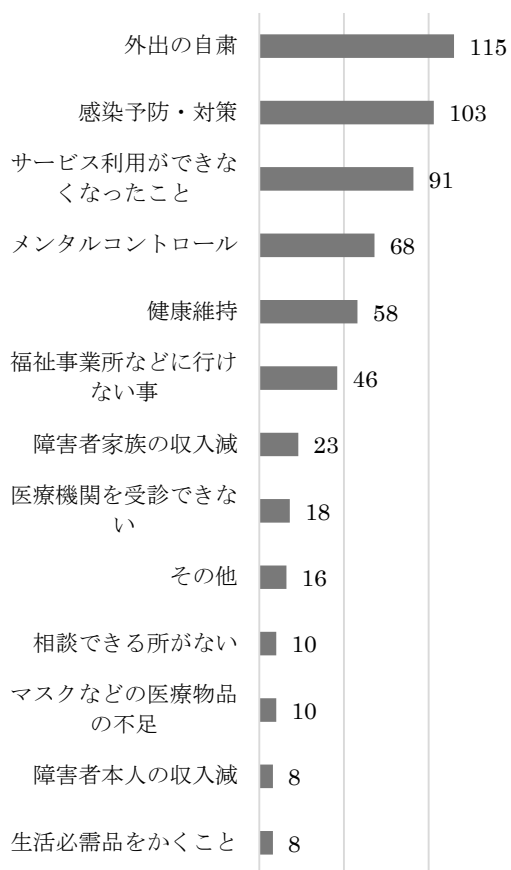


図7 コロナ禍で困っていること
(複数回答3つまで)

質問項目⑨「短期入所事業の自粛要請はあったかn=103」では、要請があったが60名(58.2%)、協力要請が12名(11.6%)、要請なしが14名(10.6%)、閉鎖が17名(16.5%)となり、約90%が事実上利用できない状況にあった。

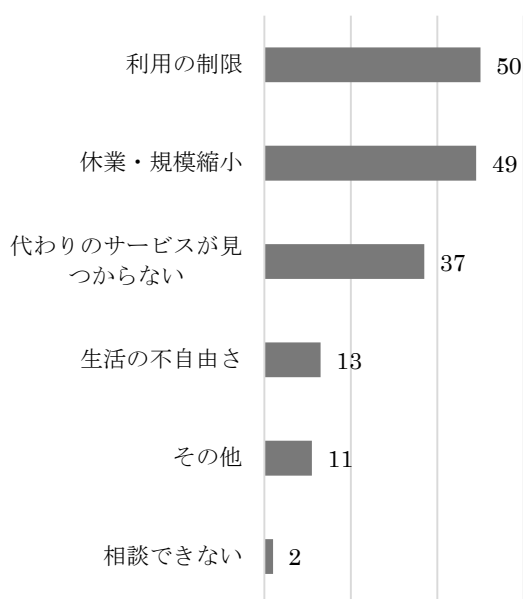


図8 短期入所利用で困っていること
(複数回答2つまで)

質問項目⑩「短期入所事業の利用で困っていること(2つまでn=162)」では、利用の制限が50名(30.8%)、休業・規模縮小が49名(30.2%)、代替りのサービスが見つからないが37名(22.8%)、生活の不自由さが13名(8%)、相談できないが2名(1.2%)、その他が11名(6.79%)であった。

質問項目⑪「家庭で感染者が出た場合、障害者の介助を代わりにしてくれる人等はあるかn=230」では、「いない」が178名(77.3%)、「いる」が52名(22.7%)であった。

いないと答えた人の自由記述では、「ショートステイに頼みたい(複数)」、「相談機関や医療機関、施設・事業所等に相談する」などの意見もあったが「一緒にいるほかない」、「親が休職、退職するほかない」、「わからない」という意見も多くあった。一方、「いる」と答えた人の自由記述では、グループホーム等に入居している人を除いて「家族」、「親戚」を挙げた。

(3) インタビュー調査その1(事業所)

インタビュー対象事業所は、他都道府県の単独型短期入所事業所のある法人を対象とし、事業所の統括施設長に実施した。

インタビュー内容の逐語録から、①回答者の職名、②設置主体、③1日の定員、④受け入れている主な障害、⑤利用登録をしている人数、⑥送迎の有無、⑦コロナ禍の開所状況、⑧受け入れ拒否の場合の対応、⑨これまで以上に利用希望者を受け入れていくために必要と思われること、⑩コロナ禍における障害福祉サービスの制度的問題を感じた点、⑪短期入所事業所をもっと利用していただくために必要と思われることについて、⑫コロナ禍の今後の課題、展望に関連する発言を抽出した。なお、①～⑦の項目は事前に資料で確認できたため、質問を省略した。

前述の質問項目のうち、⑦受け入れ拒否の理由、⑧受け入れ拒否の場合の対応、⑨これまで以上に利用希望者を受け入れていくために必要と思われることを中心に、インタビュー結果を報告する。以下、管理者による具体的な発言を要約して示した。

1) 「受け入れ制限をしなかった理由」

短期入所事業の機能のひとつとして、緊急で受けなければならないことがある。知的障害の方とか重症心身障害児(者)の人、とくに重度の知的障害や行動障害のある人たちがコロナ陽

性や濃厚接触者になった際に、医療機関等でどこまで対応できるのか明確になっていない。

当事業所の短期入所事業登録者数は約200名で、そのうち120～130名が定期利用している。子どもの頃から当事業所を利用している人が多く、緊急であっても事前にアセスメント情報がある場合がほとんどである。家族の意向で利用自粛した人もいたため、人数を制限する必要がなかった。また、全室個室でフロアごとにそれぞれエリアがあり、子どもたちのフロア、男性フロア、女性フロア、行動障害のある人たちのフロアなど、全てフロアで分かれているので、例えばストレスのある精神障害の人とか、あまり人と関わりたくない発達障害の人等に対応しやすい居住環境が整備されている。障害の特性に配慮した構造がたまたま感染防止に役立ったことも受け入れやすい（断らない）理由でもある。但し、体温が37度5分以上ある人や体調の悪い人は利用しない等の従来からの制限はあった。

2) 「コロナ禍における障害福祉サービスの制度的な問題点とは」

重度の障害のある人が感染、または濃厚接触者になった際の対応について、福祉施設・事業所での対応を要請された場合、現在の契約や措置の内容だけでは不十分である。感染症対策の中に、施設・事業所の果たすべき役割の明確化や、感染に対して相応のスキルをもつ人材の確保を行う必要がある。感染症は定期的に起こるものと捉えれば、対応できる法制度の整備が十分に為されていないところに問題がある。

3) 「これまで以上に利用希望者を受け入れていくために必要と思われること」

福祉施設・事業所はもっと積極的になるべきである。従来からの傾向である家族ケアに依存している状況こそが問題である。市町村の行う地域生活支援事業で緊急時には利用者が自由に使えるような枠組みを作らなければならない。行政制度の几帳面な運用について、今回のコロナ禍では柔軟に対応できないものと感じた。福祉施設・事業所は、本来積極的にサービスを提供すべき立場のはずだが、行政（市町村）が賛同せず、どちらかと言えばより警戒する事業所が称賛される雰囲気があった。また、実際に併設型や空床型は閉鎖していたところが多かった。

短期入所事業は自立生活訓練の場であり、緊急時でも地域で生活を継続するときの一番の支

えになることもある。本来短期入所事業が持つべき重要な機能（緊急一時保護、レスパイト、自立生活準備等）が、単独型ではないがゆえにほとんど損なわれているように感じられる。コロナ禍ではこれらの問題が顕在化したと考えられる。やはり福祉施設・事業所として短期入所の機能や意義（在宅生活の安定）を理解していないことが問題である。これらの原因はサービス提供事業所側の都合で事業が運用されているところに問題があると考えている。

(4) インタビュー調査その2（家族）

インタビュー対象者は、A県手をつなぐ育成会から紹介を受けた2名の家族の方に行った。この2名は利用者の中でも医療的ケアが必要な重複障害のある方の家族である。平時からその医療ニーズと障害の特性によって短期入所事業を使いづらい状況にあり、育成会から特別に紹介された家族である。

インタビュー内容の逐語録から、利用者・家族アンケートのうち⑩コロナ禍における障害福祉サービスの制度的問題を感じた点、⑪短期入所事業所をもっと利用していただくために必要と思われることについて、⑫コロナ禍の今後の課題、展望に関連する発言を抽出した。なお、①～⑦の項目は事前に確認できたため、質問を省略した。以下、要約体で述べる。

1) B氏（30代）の家族

知的障害と髄膜炎で言葉がない。慢性腎不全で人工透析を行っている。グループホームに入っていたが、持病が悪化し医師から余命3年の宣告を受け、家族が引き取り在宅生活となる。父が病気になり本人を介助する人がいなくなるため短期入所事業所の利用を相談したが、医療的ケア（透析）ができないという事由で断られた。今は健康診断（母）にも行けない。何かあって入院しなければならなくなったら本人の介助者がいなくなる。兄の嫁が看護師だが彼らの生活もあるので簡単にはお願いすることはできない。

コロナ禍、Aが腹膜炎になって入院の必要が生じた時に、二次障害や徘徊の恐れがあることで親子いっしょに入院させてもらうことができた。コロナに感染しても同じ対応になると思う。国や自治体に対しては重複の障害者でも短期入所ができるような体制を早急に整備することを強く望みたい。

2) C氏 (30代) の家族

難病で知的障害があり少しずつADLが低下している。生活介護の事業所や富山型デイサービスの短期入所事業を利用していましたが、コロナ禍によって事業所から利用できなくなったとの通知を受ける。骨折しやすい病気でもあり入院することが多くある。家族がもしコロナに罹患したら誰が面倒を見てくれるのか大きな不安がある。親戚などもいるが、医療的ケアや障害の特性から対応は難しいだろう。親亡き後についても後見人などが必要になると思う。

現在は大学病院の精神科の医師や看護師が本人のことをよく分かっており、入院を短期入所のように対応してくれている。以前に母親のレスパイト目的で入院期間の延長をお願いしたら対応してくれたことがあった。もし、コロナに罹患した場合や災害が起きて避難所へといったことになった場合、環境への適応が難しいため大きな不安がある。

5. 考察

本研究の目的は、A県内の障害者支援施設・事業所等の短期入所事業の新型コロナウイルス感染拡大の影響による受け入れ状況の実態と課題について明らかにすること、および、緊急事態宣言時における短期入所事業受け入れ中止や制限によって利用者や家族に生じた様々な困難や危機等について考察を行うことであった。

(1) コロナ禍における短期入所事業所の対応

事業所アンケート質問項目⑦によると、通常通り開所が9事業所(35%)に留まり、制限付きが14事業所(54%)、閉めているが3事業所(11%)の状況にあり、6割の事業所が使えない、または使いづらい状況にあったと考えられる。

一方、利用者・家族アンケートの質問項目⑨「短期入所事業の自粛要請はあったかn=103」では、要請があったが60名(58.2%)、協力要請が12名(11.6%)、要請なしが14名(10.6%)、閉鎖が17名(16.5%)となり、約90%の人が自粛要請や閉鎖によって事実上使えなかったことがわかった。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(第5条の8)では、「短期入所とは、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間

の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう」と定められている。

しかし、調査結果からは、施設・事業所によって感染防止への対応や方針に差異があり、利用者の居住地域によっては使える短期入所事業が近隣になかったことも推測される。このことから法に定めるサービス内容の提供や家族のレスパイト利用にも大きな支障があったと考えられる。

先の研究(鷹西、村田2019)で明らかとなった問題行動(強度行動障害等)のある利用者や医療的ケアを必要とする利用者が利用を断られてしまう傾向は、コロナ禍によってこれまで問題なく利用できていた利用者にも拡大されたことになる。

これらの問題を解決する事例としては、東京、愛知などに拠点を複数もつ社会福祉法人むそうの取り組みが参考になる。コロナ禍を災害対応と同じ視点で捉え、対応の早さを優先し、断る理由を探さないことを理事長が全職員に通知した。感染リスクへの具体的な対応として、送迎車の便数を増やす、職員の事業所間移動や兼務を中止する、事務系職員の在宅ワーク移行、公共交通機関で通勤する職員への社有車の貸し出し、休校等で面倒を見る人のいない職員のこどもの事業所での預かり、利用できない人への必要物資の配達、施設・事業所がクラスター等で閉鎖になった場合の訪問系サービスへの切り替え準備など、数々の対応を行っている。このような具体的取り組みについては今後の研究で取り上げたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症の新たな感染発生に備えた支援体制

利用者・家族アンケートでコロナ禍での不安で最も多かったのは感染する不安228名(32%)、次いでサービス利用ができない125名(17.6%)であった。利用者が施設・事業所を利用すること自体が感染リスクであり、クラスターが発生した場合、短期入所事業のような通所系サービスは休止される。また、職員やその家族等の感染、濃厚接触、こどもの学校等の休校によって施設・事業所職員が出勤を自粛したケースが実際に多く発生している。

国は「社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業」、「障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業」、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」の施策を打ち出して対応

した。これらを受けて千葉県は家族等の支援者が感染し入院で不在となった在宅の障害児者に対する対応、具体的には、家族等の支援者が新型コロナウイルスに感染して入院し、障害児者本人はPCR検査で陰性だった際に、感染した家族に代わる支援者がいないこと等により、障害児者が在宅での生活が困難である場合、短期入所の協力事業所での受け入れを行う仕組みを2020年12月から実施している。これは県と県知的協、県身協の三者で協定を締結し、県知的協、県身協は濃厚接触者である障害児者を受け入れ可能な短期入所事業所（障害者支援施設又は障害児入所施設で実施される短期入所事業を含む）を募集し、協力事業所として事前登録を行うものである。このような取り組みは厚生労働省のホームページにも各自治体の好事例として複数掲載されている。

安定した利用者受け入れ体制の確保のためには、短期入所事業所に重点を置いた職員配置勤務体制の見直し、感染防止対策、他機関・事業所等との連携体制の構築が不可欠となる。

（3）特別な配慮を要する利用者への対応

利用者・家族へのアンケート質問項目⑩短期入所事業の利用で困っていることについて、利用の制限が50名（30.8%）、休業・規模縮小が49名（30.2%）、代わりのサービスが見つからないが37名（22.8%）と、サービスが使えない状況だったことが明らかになった。短期入所事業所の役割として大切なことは障害者の家族が必要なときに受け入れることである。

コロナ禍以前から家族にケアの負担が集中していたことは先行研究等で把握されているが、相談支援従事者がしばしば指摘する「家族がサービスを利用しようとしにくい」、「母親等がケアを抱え込んでいる」こともサービス利用が親展しない要因となっている可能性がある。

「利用者の問題行動（強度行動障害等）に対応できる職員体制の確保」と「利用者の医療的ケアに対応できる職員の配置」は、コロナ禍で質の高い職員確保に困難が生じている。

重度の知的障害や自閉症スペクトラム障害のある利用者は、生活環境の変化に対応する力が弱く、自分の思いを言葉で相手に伝えることが難しいため、他害や自傷などの強度行動障害という形で自分の思いを伝えることがある。こうした強度行動障害は、職員だけではなく短期入所事業所を利用している他の利用者、併設型、

空床利用型や共生型短期入所事業所であれば施設入所者にも影響を与える可能性がある。そのため、「短期入所利用者と施設利用者の生活空間を区別する」ことが求められる。さらに、強度行動障害を示す利用者への対応には、専門的な知識や技術が求められる。強度行動障害を恐れるのではなく、その意味を正確に捉え、支援に結びつけるための職員研修の取り組みを組織的に行っていく必要があるだろう。

医療的ケアを必要とする利用者への対応には、医療機関併設型短期入所事業所への集約が必要である。医療的ケアを必要とする利用者への支援は、医師や看護師といった専門職に限られる場合がある。しかし、インタビューでも明らかになった人工透析の事例では、単に専門職が対応すればよいだけではなく、その疾患に対する専門的知識を有する施設・事業所職員の必要性が語られた。これは短期入所事業を利用できる要件があるにも関わらず、障害と疾患を併せ持つことによってニーズが充足できないことを意味している。

（4）本研究の限界

本研究のうち、利用者・家族については、主に知的障害のある人を中心とした育成会会員を対象にしたため、未入会の人、身体障害や精神障害の人の家族の現状までは掘っていない。

6. 結論

今回の調査で短期入所事業所における持続可能な経営への対応、安定した利用者受け入れ体制の確保、医療機関との連携の必要性などの課題が明らかになった。これらは従来からあった課題がコロナ禍によってさらに深刻化したことを意味している。

コロナ禍、短期入所事業は政府・自治体からの自粛要請、感染や蔓延防止対策への不安、施設・事業所クラスターや職員の自宅待機などで本来の機能や役割を十分に果たせない状況にあった。短期入所のニーズがある利用者や家族の9割が利用の制限、休業・規模縮小、代わりのサービスが見つからない状況に陥ったことは大きな問題である。千葉県は家族等の支援者が感染して入院し、障害児者本人はPCR検査で陰性だった際に、感染した家族に代わる支援者がいないこと等により、障害児者が在宅での生活が困難である場合、短期入所の協力事業所での受け入れを行っている。この仕組みをA県にも導入し、

さらに医療専門職の派遣も可能にする支援体制づくりが必要である。また、実際に濃厚接触者として14日間の自宅待機を命じられた利用者のために、親や家族が同じ期間で仕事などを休まざるを得なかったケースもあった。親や家族の収入減に対する給付金や減税などの措置も必要と考える。

特別な配慮を必要とする利用者については従来からある対応の難しさや感染防止対策（手洗い、マスク）が困難な場合があり、政府も障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業補助金など対策を打ち出しているが、具体的な対応については、保健所の指導に依拠しているのが現状である。

今後、短期入所事業を継続的に運営していくためには、感染防止対策のさらなる徹底や利用者個人情報・法人間共有、施設・事業所の構造的な問題（短期入所の別棟化等）など解決すべき課題は山積している。利用者や家族が地域において豊かで安定した生活を送るためには“できない”ではなく、“どうやったらできるのか”を考えることが重要である。

黎明期の短期入所は職員が利用者の自宅に泊まり込むことから始まった。このことは訪問系サービスでもニーズ充足できる可能性があることを示している。今後も施設・事業者および利用者・家族のニーズに関するアンケート調査や聞き取り調査を続けていくことが望まれる。

謝辞

アンケートにご協力いただきました施設・事業所の皆様、質問紙調査にご協力いただきましたA県育成会会員の皆様、インタビュー調査にご協力いただきました職員の皆様に心より御礼申し上げます。

【引用・参考文献等】

- 1) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 事務連絡 別紙1「緊急事態宣言後の障害福祉サービス等事業所の対応について」令和2年4月7日
- 2) 鷹西恒・村田泰弘：A県の在宅障がい者における短期入所事業利用の現状と課題に関する研究 共創福祉 第14巻 第2号,1-12,2019.
- 3) 皿山明美・志賀利一・村岡美幸：短期入所の利用ニーズと支援の実態について—のぞみの園におけるショートステイの利用実態から。国立のぞみの園紀要一, 9, 131-139,

2016.

- 4) 松上利男：障害福祉分野における人材養成の在り方について. 発達障害研究, 41 (2), 164 - 169.
- 5) 厚生労働省ホームページ/自治体・事業所等の取り組み https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11801.html
- 6) 植戸貴子：知的障害児・者の親によるケアの現状と課題—親の会の会員に対するアンケート調査から—, 神戸女子大学健康福祉学部紀要 7, 23-37, 2015-03)
- 7) 倉光晃子・園山繁樹・近藤真衣：入所施設においてひきこもりを示すダウン症者に対する介入—機能的アセスメントに基づく支援の事例的検討—。福祉心理学研究, 2 (1), 48-58, 2005.
- 8) 近藤真衣・園山繁樹：知的障害者施設に入所する自傷行動を示す成人に対する介入効果。福祉心理学研究, 1 (1), 34-42, 2004.
- 9) 村本浄司・園山繁樹：知的障害者入所更生施設における激しい行動問題を示す自閉症利用者に対する行動契約法を中核とした介入パッケージ。福祉心理学研究, 5 (1), 12-24, 2008.
- 10) 村田泰弘：障害者支援施設における行動問題を示す知的障害者に対するPositive Behavioral Supportの効果。発達障害研究, 39 (1), 120-133, 2017
- 11) 植戸貴子：中高年知的障害者と高齢の親の同居家族に対する相談支援 障害者相談支援事業所に対する聞き取り調査から 神戸女子大学健康福祉学部紀要, 10, 1 - 19, 2018.
- 12) 植戸貴子：中高年知的障害者と高齢の親の同居家族に対する相談支援 高齢福祉分野の相談援助職に対するインタビュー調査から, 神戸女子大学健康福祉学部紀要 11, 15-34, 2019.
- 13) 富山県：平成29年度富山県障害者実態調査報告書. 1-98, 2018.
- 14) Author Margaret A Turk, Scott D Landes, Margaret K Formica, Katherine D Goss Disability and health journal. 2020

付記

本研究は富山福祉短期大学共同研究（学長裁量）の助成金を受けて実施している。

The Study on issues of short-term residents with the spread of COVID-19 infection in A prefecture ～ From the Questionnaire Survey ～

Hisashi TAKANISHI¹⁾, Yasuhiro MURATA²⁾, Hidenobu SUMITANI³⁾

1) *Department of International Tourism Toyama College of Welfare Science*

2) *Department of Early childhood education, Chubugakuin College.*

3) *Department of Nursing Toyama College of Welfare Science*

Abstract

This study and research surveys organizations and clients to clarify the status and issues of the effects of the new coronavirus (COVID-19) in short-term residents for persons with disabilities. It also considers issues of the management in future.

As a result of the survey on the residential facilities for the short-term, some restrictions such as discouraging the clients and their families to use the care services were imposed at the placements.

According to the questionnaire surveys and interview with clients and their families, they faced the difficulties that there was no alternative service of caregiver or helper if the family became ill.

It was suggested that requirement of sustainable management in short-term residential service, establishment to secure an available and stable service for the disabilities, and necessity to cooperate with medical institutions.

Keywords: short-term resident, COVID-19, living in community

富山県の郷土食「ます寿司」はフードツーリズムの動機となりうるか？ —ます寿司の購買行動に関する調査結果より—

米田 晶¹⁾、森田由樹子²⁾

1) 富山福祉短期大学 国際観光学科

2) 株式会社エコロの森

(2022. 1. 5受稿, 2022. 3. 8受理)

要旨

本研究は、富山県の郷土食「ます寿司」がフードツーリズムの動機となりうるのかについて明らかにすることを目的としている。ます寿司の歴史は古く平安時代にまでさかのぼることができる。現在のます寿司の原型は、江戸時代の富山藩士吉村新八が考案した鮎鮓だが、鮎の無い季節に用いた鱒が一般化したものとみられている。富山のます寿司は、明治45年以降、駅弁として販売されてきた歴史があり、認知度は高いが、ます寿司に動機づけられた観光であるフードツーリズムにはつながっていない。本研究では、消費者を対象とした探索的な調査を実施し、富山県のなかでも富山市がます寿司食文化圏であると言えること、富山県外の消費者にはます寿司の銘柄が多数あることが知られていないことを明らかにした。また、富山市内を中心に分布しているます寿司店の集積は、富山県外の消費者にとってフードツーリズムの動機づけとなる可能性があることを示した。

キーワード：ます寿司、郷土食、購買行動、フードツーリズム、観光動機

1. はじめに (研究背景と研究目的)

ます寿司^{注1)}は、富山県で代々受け継がれてきた郷土料理の一つである。古くは、神通川で最初に獲れた鱒を塩漬けにして婦負郡(現、富山市婦中町)鵜坂神社に奉納された記録が残されている^{注2)}。この頃のます寿司は、現在のます寿司とは違う「なれ寿司」であった^{注3)}。現在のます寿司の原型は、江戸時代中期、富山藩士の吉村新八が考案し、将軍吉宗に献上した鮎鮓であるとされている^{1) 3)}。神通川では、鮎のほかにも鱒や鮭が獲れており、鮎が獲れない時期に鱒や鮭の料理が作られていくなかで、鱒が一般化したと見られている^{注4)}。

富山県内のます寿司製造業は、創業から100年前後の歴史をもつ老舗店によって、それぞれ製法が代々継承されてきた。老舗店が富山市内の七軒町界隈に集中しているのは、江戸時代の神通川流域でます寿司製造業の前身となる川魚料理店や川魚を扱う卸売業を営んでいたことと関連がある^{注5)}。これら老舗店は「富山ます寿司協同組合^{注6)}」を組織し、互いに競争関係にありながらも共存を図ってきた。しかし、北陸新幹線開業^{注7)}を機に新規参入業者が一気に増え^{注8)}、店舗近隣に住む常連客との「顔の見える」付き合いをベースとした商売を生業としてきた飲食店

にとっては大きな転換点となった。

北陸新幹線開業を機に県内の観光コンテンツを強化する動きは、富山県などの行政においても見られていた^{注9)}。ます寿司業界でもこれまでの常連顧客だけではなく地域外からの観光客をターゲットとした商売を考えざるをえなくなり、ます寿司を動機とする観光にも取り組んでいる^{注10)}。

食に動機づけられた観光形態のことを「フードツーリズム (food tourism)」という。本研究では、富山県の郷土料理であるます寿司がフードツーリズムの動機となりうるかどうか消費者アンケートの分析を中心に検討することを目的とする。

2. 既存研究と本研究の位置づけ

2. 1 ます寿司研究

富山のます寿司に関する研究は、これまで主に家政学分野の調理科学や文化人類学分野の食文化研究において進められてきた。家政学分野の調理科学では、ます寿司の由来および製法についての研究^{1) 2) 3)}、駅弁に関する研究^{4) 5)}、発酵食文化に関する研究^{6) 7) 8)}などがある。

富山のます寿司の由来は、江戸時代中期の「鮎鮓」にある。1717年、富山藩第3代藩主である

前田利興に藩士として仕えていた吉村新八が「鮎鮓」を考案したという記録がある越中資料 卷之二によると、「神通川で取れた鮎を塩漬けて江戸へ送り、江戸到着後、塩出しした後、酒に漬けてもどした後、乾かして鮎に仕立てる。発酵を促す米飯で12日間ほど漬け込み、献上する日の前日に取り出し、漬け込んだ米飯を取り除き、酒と塩で味付けした新しい飯と鮎を漬ける」^{1) 3)} というものであった。これを八代将軍徳川吉宗に献上したところ、賞賛されたという。鮎鮓の鮎は神通川でとれたものを使用していたが、季節によって鱒を使用しており、これが現在のます寿司の原型であると見られている。

日本各県に鱒や鮭など鮭類の魚を使った寿司が見られるなかで、富山の「ます寿司」が特に全国に知られるようになった背景には、越中富山の薬売りと駅弁「ますのすし」の果たした役割が大きい。「売薬さん」と呼ばれる富山の薬売りが得意先を回る際に「紙風船」や「売薬版画」のほかに「ます寿司」を持参することもあり、これが評判を呼んだと言われる。また、明治41(1908)年に北陸線が富山市まで延伸した際に、「ますのすし本舗 源」が富山駅構内で駅弁の販売を開始、明治45(1912)年に駅弁「ますのすし」の販売を開始した。現在では、全国の百貨店やスーパー等で開催される物産展や駅弁フェア、東京日本橋とやま館などのアンテナショップを通じて、日本全国での認知度が高まった。

一方、観光分野における研究としては、富山県の食観光の一例として、ます寿司が挙げられた研究⁹⁾、地域における観光資源の一例として、ます寿司が挙げられた研究¹⁰⁾ はあったものの、ます寿司そのものに焦点を当てた観光およびツーリズムに関する研究成果は見られなかった。

2. 2 フードツーリズム

広く食に動機づけられた観光を「フードツーリズム」というが、その定義や研究内容はさまざまである。そこで、本研究ではまずフードツーリズム研究の流れをレビューし、本研究の位置づけを明らかにしたい。

2. 2. 1 フードツーリズム、カリナリー・ツーリズム、ガストロノミー

食に関するツーリズムを表す主な用語はさまざまであるが、なかでも「フードツーリズム (food tourism)」、「カリナリー・ツーリズム (culinary tourism)」、「ガストロノミー (gastronomy)」が

最も一般的である^{11) 12) 13) 14)}。この3つの用語は同じ目的や定義を検討するなど (Putra2021)、同じ意味で用いられることもあるが¹⁵⁾、用いられる文脈に違いがある^{11) 12) 13)}。

具体的には、「カリナリー・ツーリズム」は、食のアクティビティとその結果としての文化的消費、および個人の関与の背後にある欲求によって定義される¹³⁾。一方「フードツーリズム」は、「食料の第一次生産者、第二次生産者、フードフェスティバル、レストランなど食を味わったり、経験したりする特定の場所への訪問が主な動機づけ要因となる旅行」¹⁶⁾ に代表されるように身体的および感覚的な体験として定義されており、身体的体験を通じて獲得する「文化的情報」に重点が置かれている点で「カリナリー・ツーリズム」とは意味が異なる。最後に「ガストロノミー」は、目的地のサービス提供者側の観点で、地域の文化やライフスタイルにおける美食体験に焦点が当てられている点で、「カリナリー・ツーリズム」や「フードツーリズム」とは異なる意味をもつ。本研究は、ます寿司が富山県来訪の動機となりうるかを研究目的としていることから、用語としては「フードツーリズム」が適切であると考えられる。

2. 2. 2 フードツーリズム研究の視点による分類

フードツーリズム研究は、研究の視点 (perspective) によって、観光者志向 (tourist-oriented perspective) によるものと、目的地志向 (destination-oriented perspective) によるものの2つに大別できる¹²⁾。さらに、観光者志向 (tourist-oriented perspective) の研究は、活動ベース (activity based perspective)、動機ベース (motivation-based perspective)、そして両者を折衷した視点 (mixed perspective) の3つに分類することができる (図1)。

活動ベースの視点からの研究では、食に関する体験への観光者の関与に基づいてフードツーリズムを定義しているが、具体的には「フードツーリズムは目的地の食資源に関連するあらゆる経験である」¹⁷⁾ のように、感覚的および文化的体験を指している。

動機ベースの視点からの研究では、フードツーリズムを「特定の食を体験したい欲求によって動機付けられた旅行行動」¹⁸⁾ や、「食を主要な資源」¹⁹⁾ など、「食が動機付けの要因の1つである観光の一形態」²⁰⁾ としている。

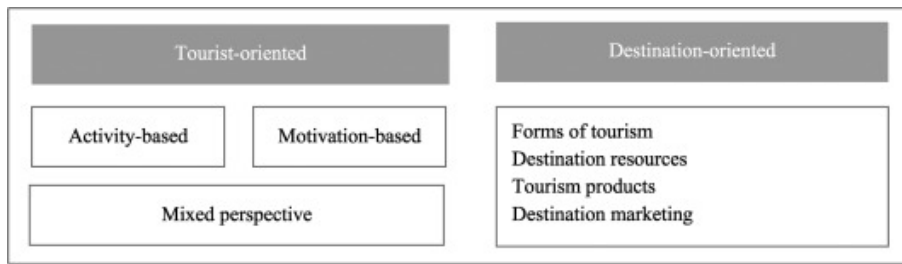


図1 フードツーリズムの定義における視点と研究範囲（出典Ellisほか2018）

両者を折衷した視点からの研究では、フードツーリズムを「主に食への関心によって動機付けられる観光客と訪問者の活動」²¹⁾と定義づけている。食の消費は観光者や来訪者の「活動」であると同時に「食への関心」によって動機づけられる活動でもある。

最後に目的地志向の視点からの研究では、食を目的地の観光体験の要素の一つとして見ている²²⁾。具体的にはフードツーリズムを農村観光（rural tourism）開発時の手段として、また文化観光のサブカテゴリーとして定義づけられている。

本研究では、ます寿司が富山観光の動機づけとなりうるか調べることを研究目的としているため、観光者志向の動機ベースの視点からの研究に位置づけられる。

3. 研究方法

江戸時代から続く富山のます寿司であるが、現在のます寿司が作られるようになったのは、明治期から大正期のことである。創業100年前後の老舗ます寿司店が神通川沿いに立ち並ぶ川魚料理店や川魚卸売業を前身としていることから、ます寿司食文化は富山市を中心とした旧富山藩エリアであると想定されてきた。

本研究では、全国的にすでに普及している「ます寿司」が、地元富山県のどの地域の食文化であるのか、製造業者のどの程度の人たちが食文化を伝承・継承しているのか、フードツーリズムにつなげるにはどうすればいいのかを考える基礎研究とするため、アンケート調査を実施した。質問項目は付録として文末に添付する。

本調査の倫理的配慮として、本調査で集められたデータは学術的な利用を目的として統計的な処理が行われること、回答者個人が分析対象になることがないことをアンケートの冒頭に記載した。本調査の調査項目は、富山福祉短期大学倫理審査委員会に提出し、審査を受けて承認を得た（承認番号2021-005号）。

3. 1 調査対象と調査時期

調査は、質的調査および量的調査の双方が可能で、多様なデバイスに対応しているGoogleフォームで実施した。調査期間は、2021年12月19日～12月31日までの13日間で、サンプリング手法は、人脈を通じてのスノーボール・サンプリングで行った。今回の調査は探索的調査であるため、人口統計に基づいた地域別のサンプル数の割付は行っていない。

3. 2 データの概要

調査で得られた有効回答数は631名であった。回答者の属性は、男性259名（41.0%）、女性372名（59.0%）、年齢は50代が最も多く全体の35.5%を占め、次いで40代が30.4%、60代が16.3%であった。居住地は、富山県外が45%、富山県内が55%、そのうち富山市内が31.4%、高岡市が6.3%、射水市が4.1%であった。

問1の「富山のます寿司を食べたことがあるか」については、「食べたことがある」が94.8%、「食べたことがない」は5.2%と、富山のます寿司は日本全国で食べられていることが確認された。

問2の「ます寿司を食べる場面」については、「自宅」が約80%、「宴会・会食」が約35%、「駅弁・空弁」が約38%、「祭り」が約10%、「お土産」が約6%など（複数回答）と、店舗で購入して自宅で食べる「テイクアウト」が8割を占めることが確認された。

問3の「問2で食べたことのある銘柄」では、約50軒あるます寿司店のうち41軒の店名が挙げられた。また、一人が食べたことのある店舗として17店の銘柄を挙げるなど、県内のます寿司店情報について熟知していること、また関心が高いことが確認できた。

問4では「ます寿司の入手方法」について尋ねたところ、「買う」75.0%、および「もらう」18.2%で93.2%を占め、自宅用、贈答品として購入する、または贈答品として贈られる商品であることが分かった。

問5で購入場所を尋ねると、富山県内で購入する消費者のうち約50%がます寿司店、約27%が駅（とやマルシェ含む）で、約8割を占めていた。また、一部の方からは、「海外に行くときは空港で、東京に行くときは駅で、通常はます寿司店で購入する」と、場合によって購入する場所が異なるといった点も指摘された。

問6では、購入するます寿司の銘柄（店舗）について尋ねたところ、約4割の方が1つの銘柄を挙げ、そのうち約7割の方がいつも同じ店で購入するとの回答であった（問7）。しかし、「季節によって」、「相手によって」、「複数購入して家族でシェアする」など、毎回同じ店のものを購入するわけではないとする回答は約半数にのぼっている。新規参入業者の増加、消費者のます寿司店にとっては競争が激化している様子も見てとれる。

問8で、ます寿司を選ぶ際のこだわりについて尋ねたところ、「レア感」「身が厚い」「脂ののったもの」「酢飯が軟らかいもの」など、伝統的なます寿司とは異なる、現代的な味覚がます寿司の好みにも反映されていることが見てとれる。県内購入者のこだわりは、鱈の身の「厚さ」、「軟らかさ」、「脂ののり」、「しっとり感」、酢飯の「酸味（強い・弱い）」、「甘味」、「硬さ・軟らかさ」、押しの「強さ」など、ます寿司そのものの味や性質に対するものもあれば、「歴史」や「店の雰囲気」、「人柄」、「アクセスのよさ」、「パッケージ」など、さまざまな要素で選ばれていることが確認できた。他方、「味の違いが分からない」、「好きな味を探して毎回違う店のものを食べる」、「基準を教えてほしい」などの意見も寄せられ、ます寿司に対するこだわりの強さ、愛着や関与の高さが見られた。

一方、富山県外で購入する方は全体の約16%で、県外在住回答者のうち約3割にあたる88名は、富山県内で購入していることが分かった。県外での購入場所は34%がスーパー、30%が百貨店、20%が駅と回答している。これは、スーパーや百貨店では駅弁フェアや富山物産展などの催事があり、ます寿司が販売されることも多いためだが、「ます寿司は人気が高くすぐ売り切れる」、「いつも同じ銘柄しか見たことがない」、「選択肢がない」、「こんなにメーカーがたくさんあるとは知らなかった」などの回答があがっていた。

問9は、富山のます寿司を食べたことがある方にます寿司の嗜好性についての質問である。「好き」が93%、「どちらでもない」が6%、「嫌い」

が1%のみと、食べたことがある方には好まれる味であることが分かった。

問10では、県外在住者でます寿司が「好き」と回答した方に、ます寿司を食べに富山を旅行したいか尋ねたところ、50%の方が「はい」、34%の方が「いいえ」と回答した。また、「はい」と答えた方に富山旅行の目的を尋ねたところ、「富山観光」37%、「お気に入りのます寿司店探し」をはじめとするます寿司に関する体験が42%と最も多く、次いで、「富山観光」37%、「立山登山」13%があげられた。少数意見としては、「近代建築を巡る」や「墓参り」、「学生時代を過ごした富山に行く」などの意見があった（問11）。

3. 3 分析結果

データの分析には、自由記述での回答や複数回答と量的調査を組み合わせ分析が可能なデータ分析ソフトKH Coder³²³⁾を使用した。「富山県内で、ます寿司を食べる習慣のある地域」を推定するため、問4のます寿司の入手方法と回答者の居住地データをクロス集計して得られた結果を図2に示す（図2）。図2より、ます寿司を購入している地域として「富山県外」（0.33）と「富山市」（0.35）がより太い線で示され、より強い関係があることを示している。このことから、富山県内の特に富山市が、ます寿司を買って自宅で食べる習慣のある地域であると言える。

次にます寿司がフードツーリズムの動機となりうるのかを探索的に見るため、問8「（県外購入者）ます寿司を選ぶときのこだわり」と問10「富山への旅行意向」とのクロス集計を行った（図3）。その結果、「はい」と回答したフードツーリズム意向と、「選択肢なし」（0.24）、「（こだわり）特になし」（0.22）、「メーカーが多数あることを知らなかった」（0.09）とする回答の共起性が他と比べて高いことが確認できる。このことから、富山市内を中心とするます寿司店の集積が動機付けとなって、ます寿司フードツーリズムにつながる可能性を示すものであると考える。

4. まとめ

本研究では、ます寿司を購入する消費者の購買行動に関する調査を実施し、ます寿司の好み、消費者の高齢化にともなう購買層の変化、富山県外の消費者の購買行動についての回答を得た。富山の郷土食であるます寿司は、パッケージから中身が想像できるなど、全国的に人気の商品である。富山県外では主に駅弁として知られる

ます寿司であるが、ます寿司食文化圏である富山市内においては、ハレの日に食べるご馳走である。ます寿司の購買行動は、伝統的に家長が購入してきたものを、自宅で、家族で分け合って食べると言われている。代々同じます寿司店のものを購入し、それが各家庭のます寿司の味として継承されてきたのである。

しかし、核家族化の増加、常連顧客の高齢化など、ます寿司業界にとってはこれまでのビジネスモデルを再考するターニングポイントを迎えている。今回の調査は、このようなます寿司消費者の購買行動を知る手がかりとなる資料となった。本研究は、ます寿司業界が抱える課題の解決策としてフードツーリズム推進を検討するための基礎研究であり、さらなる調査を通じて研究の精緻化を図りたい。

4. 1 考察

今回の調査を通じて、ます寿司が富山の郷土料理のなかでも認知度が高く、地域外にも顧客の多い商品であることが確認できた。しかし、この調査を通じて、富山県外の売り場では、通常、ます寿司は1種類しか販売されていないこと、消費者の大半がます寿司に多くの銘柄があることを知らないことも同時に確認された。富山県にはます寿司店の集積があり、富山県内の消費者は、より自分の味覚にあったます寿司を選ぼうと強いこだわりを持っている。「店の数だけ『うまい』がある」^{注11)} ことを、富山県外の消費者に伝えれば、県外消費者もまたより自分の味覚にあったます寿司を選びたいと考え、フードツーリズムの動機付けになるのではないだろうか。県外消費者のます寿司に対するこだわりや愛着、関与を高めることが、ます寿司を動機づけとするフードツーリズムにつながると考える。

また、今回の調査を通じて、富山県外の消費者に対して「好みのます寿司探し」を動機づけとするフードツーリズムを推進することは、ます寿司をはじめとする富山の食文化への関心が高まるだけでなく、富山県内の観光にもつながるであろうことが確認された。具体的には、ます寿司を食べに富山に旅行する際には、「ます寿司食べ比べ」などのます寿司にかかわる体験はもちろん、「富山観光」、「立山登山」、「近代建築をめぐる」、「里帰り」や「墓参り」などにも意欲を示す回答が見られた（アンケート問11）。ます寿司を動機づけとするフードツーリズムの促進は、富山県全体の文化体験や住民との交流に

もつながることが期待できる。

フードツーリズムへの取り組みは、ます寿司の販路拡大のみならず、業界の活性化やイノベーションにもつながるであろう。本研究では、富山県内全体のます寿司店の集積が、他県には類を見ない富山県固有の観光資源であること、フードツーリズムの潜在力を示すものであることを明らかにすることができた。

4. 2 今後の課題

今回の調査においては、常連顧客の高齢化や核家族化の進展、三世同居家庭の減少の影響については調べられていない。また、回答者の居住地や年齢層にも偏りがあるなど、課題も多い。今後は、消費者の購買行動を構造化するため購買行動の人口統計に基づいたサンプリングによる調査を実施するなどの研究を計画している。今後も、ます寿司を動機づけとするフードツーリズム実施に向けた調査を重ね、フードツーリズムを手段とする地域振興につなげていきたい。

5. 謝辞

今回の調査にご協力いただきました方々に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

注釈

- 1) 「鱒寿し」、「ますのすし」など表記はいくつかあるが、創業以来100年を超える老舗店で組織されている「富山ます寿司協同組合」では「ます寿司」と表記を統一しているため、本稿でも「ます寿司」と表記することにする。
- 2) 「越中のすしについては、1000年程前の平安朝のころの延喜式、主計の部に、諸国から貢納すべきさまざまな鮭があげられているが、越中からは鮭鮭が記されている。鮭と鱒の区別はむずかしいから、その中には鱒も含まれていたかも知れない。」(加藤1975)
- 3) 「現在の鱒の寿しのルーツについて、広く捉えれば記録にある平安時代の馴れずしが源流と考えられ、その後の経緯、時期は明確でないが「早ずしの押し寿司」の形式に変わってきたものと推測できる」(富山伝統的食文化研究会2009)
- 4) 川上鱒寿し店では数年前まで鮎の季節には鮎寿し(注文生産)を作っており、旧店名は「川上鱒鮎すし店」であった。
- 5) 2020年12月10日に実施した川上鱒寿し店店主へのインタビューによる。

- 6) 青山総本舗、前留鱒寿司店、元祖関野屋、高田屋、元祖せきの屋、千歳、吉田屋鱒寿司本舗、川上鱒寿司店、高芳、今井商店、なかの屋、味の笹義、株式会社源の13軒(2020年10月2日現在)。
- 7) 北陸新幹線は、東京都を起点に長野市付近、富山市付近を主な経過地として大阪市を終点とする基本計画が1972年に示された。1982年には国鉄の経営悪化などを背景に整備新幹線計画を当面見合わせる閣議決定がなされたが、1997年10月1日に高崎－長野駅間が開業。2015年3月14日に長野－金沢駅が開業した。
- 8) 2020年10月2日に実施した富山ます寿司協同組合でのインタビュー調査によると、富山県内のます寿司製造業者は、2020年9月現在で約40社存在するが、1970年代後半～1990年代に創業した業者が大半を占めている。
- 9) 富山県庁の観光振興課山下章子係長(当時)が企画し、「寿司正」店主で鮭協同組合の山下信夫理事長とともに作り上げた富山湾鮭など。
- 10) 富山県庁観光振興課山下章子係長(当時)の企画で、富山地方鉄道株式会社と富山ます寿司協同組合が連携した「ぐるっとグルメぐりクーポン」の販売などの取り組みが進められている。
- 11) 富山ます寿司協同組合ホームページのキャッチフレーズ。
- 9) 長尾治明：富山県観光の現状と今後の観光振興、富山国際大学現代社会学部紀要、第1巻、107-124頁、2009。
- 10) 松尾容孝：ツーリズムの地域要件と新たな地域、専修人文論集、第106号、33-85頁、2020。
- 11) Putra, A.N., Literature review of food tourism, culinary tourism, and gastronomy tourism, *Journal of Innovation Research and Knowledge*, Vol.1, No.4, pp.517-526, 2021.
- 12) Ellis, A., Park, E., Kim, S., Yeoman, I. What is food tourism? , *Tourism Management*, No.68, pp.250-263, 2018.
- 13) Horng, J., & Tsai, C. Government websites for promoting East Asian culinary tourism: A cross-national analysis, *Tourism Management*, Vol.31, No.1, pp.74-85, 2010.
- 14) Hall, C. M., Sharples, L., Mitchell, R., Macionis, N., and Cambourne, B., *Food Tourism: Around the World*, New York, Routledge, 2011.
- 15) Horng, J., & Tsai, C., Culinary tourism strategic development an Asia-Pacific perspective, *International Journal of Tourism Research*, Vol.14, No.1, pp.40-55, 2012.
- 16) Hall, C. M., and Sharples, L., The consumption of experiences or the experience of consumption? An introduction to the tourism of taste. In C. M. Hall, L. Sharples, R., 2003.
- 17) Presenza, A., & Chiappa, G. D., Entrepreneurial strategies in leveraging food as a tourist resource: A cross-regional analysis in Italy? *Journal of Heritage Tourism*, Vol.8, No.2-3, pp.182-192, 2013.
- 18) Presenza, A., and Iocca, S., High cuisine restaurants: Empirical evidences from a research in Italy. *Journal of Tourism, Hospitality and Recreation*, Vol.3, No.3, pp.69-85, 2012.
- 19) Smith, S., & Costello, C., Culinary tourism: Satisfaction with a culinary event utilizing importance-performance grid analysis. *Journal of Vacation Marketing*, Vol.15, No.2, pp.99-110, 2009.
- 20) Bertella, G., Knowledge in food tourism: The case of Lofoten and Maremma Toscana. *Current Issues in Tourism*, Vol.14,

6. 参考文献

- 1) 加藤寿美子：富山のますのすし、調理科学、第8巻、第3号、151-153頁、1975。
- 2) 赤野裕文：「なれずし」から「江戸前寿司」への進化とその復元について、日本調理科学会誌、第41巻、第3号、214-217頁、2008。
- 3) 富山伝統的食文化研究会：『富山の伝統的魚食文化』富山伝統的食文化研究会発行、2009。
- 4) 小田きく子：駅売り弁当の変遷(3)、日本醸造協会雑誌、第75巻、第4号、263-268頁、1980。
- 5) 金英順：駅弁大会についての一考察、日本文化学報、第79輯、2-4頁、1980。
- 6) 小泉武夫、石毛直道、発酵食品の魔法の力、PHP研究所、2010。
- 7) 大塚滋：食の文化史、中公新書、1975。
- 8) 篠田統：すしの話、駸々堂出版、1978。

No.4, 355-371, 2011.

- 21) Hall, C. M., Introduction: Culinary tourism and regional development: From slow food to slow tourism? *Tourism Review International*, 9, 303-305, 2006.
- 22) Robinson, R. N. S., & Clifford, C., Authenticity and festival foodservice experiences., *Annals of Tourism Research*, vol.39, No.2, pp.571-600, 2012.
- 23) 樋口耕一：社会調査のための計量テキスト分析 —内容分析の継承と発展を目指して— 第2版』ナカニシヤ出版, 2020.

ます寿司に関するアンケート

1. ます寿司を食べたことがありますか？ ある ない
2. 1.で「ある」と答えた方にお伺いします。
ます寿司はどのような場面で召し上がられましたか？次の選択肢からお選びください。
(複数選択)
自宅 駅弁として 祭のとき 宴会・会食 その他_____
3. 2.で召し上がられたます寿司はどの銘柄のものでしたか？(複数選択)
青山総本舗 前留鱒寿司店 元祖関野屋 高田屋 元祖せきの屋 千歳 吉田屋鱒寿司店 川上鱒寿司店 高芳 今井商店 なかの屋 味の笹義 ますのすし本舗 源 鱒の寿しまつ川 扇一ます寿司本舗 寿し工房大辻
その他_____
4. ます寿司は通常どのようにして入手されますか？
買う 贈答品等でもらう 家にある その他_____
5. 4.で「買う」と答えられた方にお伺いします。ます寿司は通常どこで買われますか？
富山県内で購入
(ます寿司店 駅 スーパー 百貨店 コンビニ 高速道路の SA/PA 空港 その他)
富山県外で購入
(駅 アンテナショップ 百貨店 スーパー その他_____)
6. どのお店(銘柄)のものを購入されますか？(複数選択可)
青山総本舗 前留鱒寿司店 元祖関野屋 高田屋 元祖せきの屋 千歳 吉田屋鱒寿司店 川上鱒寿司店 高芳 今井商店 なかの屋 味の笹義 ますのすし本舗 源 鱒の寿しまつ川 扇一ます寿司本舗 寿し工房大辻
その他_____
7. いつも同じお店(銘柄)のものを購入されますか？ はい いいえ
8. ます寿司を選ぶときのこだわりがあればお聞かせください。

9. ます寿司は好きですか？ 好き 嫌い どちらでもない
10. 9.で「好き」と答えられた方のなかで「県外にお住まい」の方にお伺いします。
ます寿司を食べに富山に行きたいと思いませんか？ はい いいえ
11. 10.で「はい」と答えた方にお伺いします。
富山に行ってどんなことをしたいですか？
ます寿司食べ比べ お気に入りのます寿司店探し ます寿司作り体験
立山登山 富山湾鮎 富山観光 その他_____
12. 1.で「いいえ」と答えた方にお伺いします。
ます寿司を知っていますか？ はい いいえ
13. 12.で「知っている」と答えられた方にお伺いします。
ます寿司を食べたいと思われますか？ 思う 思わない
14. これまで、ます寿司を選ばれなかった理由は何でしょうか。

15. お住まいの地域でよく食べられているお寿司は何ですか？

16. ご自身のことについて教えてください
居住地：_____ 県 _____ 市
年代：10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上
性別(あなたが考える)：男性 女性 その他

Can "Masuzushi" motivate food tourism? : The results of the consumer survey

Sho YONEDA ¹⁾, Yukiko MORITA ²⁾

1) *Toyama College of Welfare Science*

2) *ECOLO-NO-MORI*

Abstract

This thesis aims to research whether “masuzushi” can be a motivation for food tourism. The history of “masuzushi” can be traced back to the Heian period. The prototype of the current masuzushi is ayuzushi, which was devised by Shinpachi Yoshimura who was a member of the Toyama domain in the Edo period. Masuzushi as an ekiben, a special lunch box sold at train stations in Toyama, has a history since 1890, and it is well known all over Japan. However, it seems that it doesn't lead to food tourism in Toyama. In this study, we conducted an exploratory survey targeting consumers in Japan, and found that Toyama City has the culinary culture of masuzushi. We also found that it is not well known to the consumers living outside Toyama prefecture that there are many masuzushi manufactures brand in Toyama. We suggest that the cluster of masuzushi manufacture in Toyama prefecture have potential for food tourism.

Keywords: Masuzushi, local food, consumer behavior, food tourism, motivation

短期大学生のボランティア活動の意義について —A短期大学におけるボランティア活動報告書からの考察—

宮嶋 潔

富山福祉短期大学社会福祉学科

(2022. 1. 5受稿, 2022. 3. 8受理)

要旨

本研究では、学生のボランティア活動の実践について、学生が提出する「ボランティア活動報告書」の文脈の分析を通して、学生のボランティア活動の意義について明らかにすることを試みた。

結果として、1回のボランティア活動でも学びや気づき、自己の成長を感じていることが明らかとなった。

今後の課題として、学生にとって意義があるボランティア活動をより多く体験できる機会を増やし、継続的に取り組めるように大学側が支援していく必要がある。また、より深い学びや気づき、自己成長を促すためにも学生のニーズに合わせた活動紹介や学生の学びや成長を意識した活動プログラムの企画などの環境を整えていく必要がある。

大学に設置されているボランティアセンターがその役目を担う機関であり、ボランティアセンターのさらなる充実が必要不可欠である。

キーワード：短期大学生、ボランティア活動、ボランティアセンター、学び

1. はじめに

1995年1月の阪神・淡路大震災の際、災害ボランティア活動に学生が大きな役割を果たしたことを契機に、学生のボランティア活動に対する関心が高まり、学生のボランティア活動が盛んになってきた。例えば、神戸大学では大震災の際に集まったメンバーを中心として大学ボランティアセンターが作られた¹⁾。

このような流れの中で、現在、全国の大学では169のボランティアセンターが存在している(2019年7月23日現在)²⁾。

一方、2002年7月の中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動等の推進方策について」³⁾では、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校などにおいては、学生が行うボランティア活動等を積極的に奨励するため正規の教育活動として、ボランティア講座やサービスマニエラ科目、NPOに関する専門科目等の開設やインターンシップなどを含め学生の自主的なボランティア活動等の単位認定等を積極的に進めることが適当であるとしている。

また答申では、学生の自主的なボランティア活動を奨励・支援するため、大学ボランティアセンター開設などの学内のサポート体制の充実、セメスター制度やボランティア休学制度など、

活動を行いやすい環境の整備、学内におけるボランティア活動の機会の提供などに取り組むことについて強調している。特に学生支援体制では、地域のボランティアセンター、学生関係団体等とも連携しつつ、大学内において学生部等に情報提供や相談窓口の開設、大学等のボランティアセンターの開設、また、開設するボランティアセンターにおいては、①学生のボランティア活動等に関する情報収集・提供、②学生向けプログラムの開発、③場の開拓、④ボランティア養成講座の開催等の事業を行うなど、詳細な支援策を講じることの必要性を具体的に指摘している。

さて、ボランティア活動が学生に与える影響について、高木・玉木(1996)は、阪神・淡路大震災時に活躍した若者ボランティアが、活動することで人間性、社会・地域、自然について活動以前とは異なる認識を持つようになったとする認識変化や忍耐力、責任感、共感性が高まったとする自己変革を報告している⁴⁾。また、佐々木(2003)は、大学生が援助の必要性や貢献の可能性が緊急場面とは異なる平常時のボランティア活動についても満足感を得ることを明らかにしている⁵⁾。

一方、妹尾(2008)はボランティア活動から

「自己報酬感」、「愛他的精神の高揚」、「人間関係の広がり」の3つの援助効果を得ていること、また、ボランティア活動の援助効果や社会効果が援助成果を規定すること、さらに、援助効果がボランティア活動継続を動機づけることを明らかにしている⁶⁾。

筆者が所属するA短期大学(以下「本学」)においては、2007(平成19)年5月よりボランティアセンターを開設し、学生のボランティア活動の推進を進めてきた⁷⁾。

ボランティアセンターの開設により、学生へのボランティア情報の提供や需給調整など学生のボランティア活動推進の体制が整い、一方で本学独自の科目である「地域づくりかえ学」(全学科1年生必修)においてボランティア活動に関する講義及び年1回以上ボランティア活動の実施を課題としており、学生のボランティア活動の推進に努めている。

また、ボランティア活動の実践後には、自らの成長を振り返ることを目的として「ボランティア活動報告書」を提出し、学科ごとに発表の機会を設けている。

しかし、本学では課題のためにボランティア活動を1回だけ行い、その後は活動を継続しない学生が多く、年1回程度のボランティア活動が学生にとって意義のある活動となっているのか検証もされていない。

そこで、今回「ボランティア活動報告書」に記載されている文脈からボランティア活動の意義についての検証を試みるものである。

2. 研究目的

本研究では、学生のボランティア活動の意義について、「ボランティア活動報告書」の文脈の分析を通して、先行研究で紹介した高木・玉木(1996)の活動することによる認識変化や自己変革の報告と、佐々木(2003)の満足感を得ることを明らかにした報告、妹尾(2008)の自己報酬感、愛他的精神の高揚、人間関係の広がりへの援助効果を得ているとする報告の検証を試みることに年1回程度の学生のボランティア活動にどのような意義があるのかを明らかにする。

3. 研究方法

3.1 研究方法

本研究では、本学で取り組まれている「地域づくりかえ学」での課題である学生のボランティア活動の実践について、学生が提出する「ボラ

ンティア活動報告書」の文脈の分析を通して、学生のボランティア活動の意義について明らかにする。

研究の対象は、本学1年生(社会福祉学科45名、幼児教育学科52名、看護学科101名)198名とし、授業時に自記式質問紙法による集合調査を実施する。

調査内容については、実際にしたボランティア活動についての内容や活動前の気持ちや活動後の学びや気づき、自分が成長した点について自由記載する。

分析方法としては、単純集計等により学生のボランティア活動の特性を概観する。また、今回の研究に際し自由記述についてはテキストマニングを用いて分析した。分析にはフリーソフトKH Coder2.Xを用いた⁸⁾。

3.2 調査期間

令和元年10月25日(金)～令和2年2月4日(火)

3.3 倫理的配慮

「ボランティア活動報告書」の提出にあたっては、調査は無記名とし、個人が特定できないよう配慮するとともに統計的に処理し、研究資料として活用する旨についても説明し同意を得て回収した。なお、本研究は所属機関の倫理委員会の承認を得ているものである。(2019-016号)

4. 結果

4.1 「ボランティア活動報告書」の回収率及び回答数について

本調査の全体の回収率は96.0%であった(198名中190名の回答)。

また、学科別では、社会福祉学科86.7%(45名中39名)、看護学科98.0%(101名中99名)、幼児教育学科100%(52名中52名)であった。

一方、回答数については複数回活動をしている学生は複数枚の報告書を提出しているため、全体の回答数は202件であった。学科別では、社会福祉学科39件、看護学科106件、幼児教育学科57件であった。

4.2 ボランティア活動の対象について(表1～4)

全体(n=202)としては、「児童」に対する活動が104件(51.5%)と最も多く、次いで「高齢者」91件(45.0%)、「その他」46件(22.8%)であった(表1)。

また、学科別では社会福祉学科(n=39)にお

いては、「高齢者」に対する活動が16件（41.0%）と最も多く、次いで「その他」14件（35.9%）、「児童」、「知的障害児」各8件（20.5%）であった（表2）。看護学科（n=106）では、「高齢者」に対する活動が68件（64.2%）と最も多く、次いで「児童」49件（46.2%）、「その他」19件

（17.9%）であった（表3）。一方、幼児教育学科（n=57）においては、「児童」に対する活動が47件（82.5%）と最も多く、次いで「子育て中の人」24件（42.1%）、「その他」13件（22.8%）であった（表4）。

表1 ボランティア活動の対象【全体】

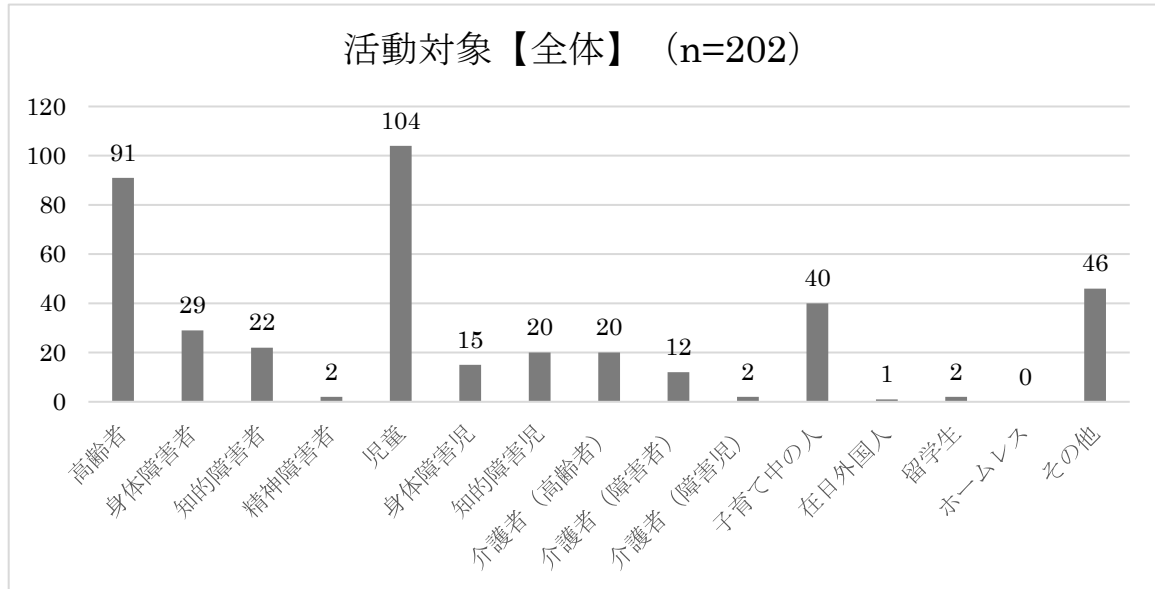


表2 ボランティア活動の対象【社会福祉学科】

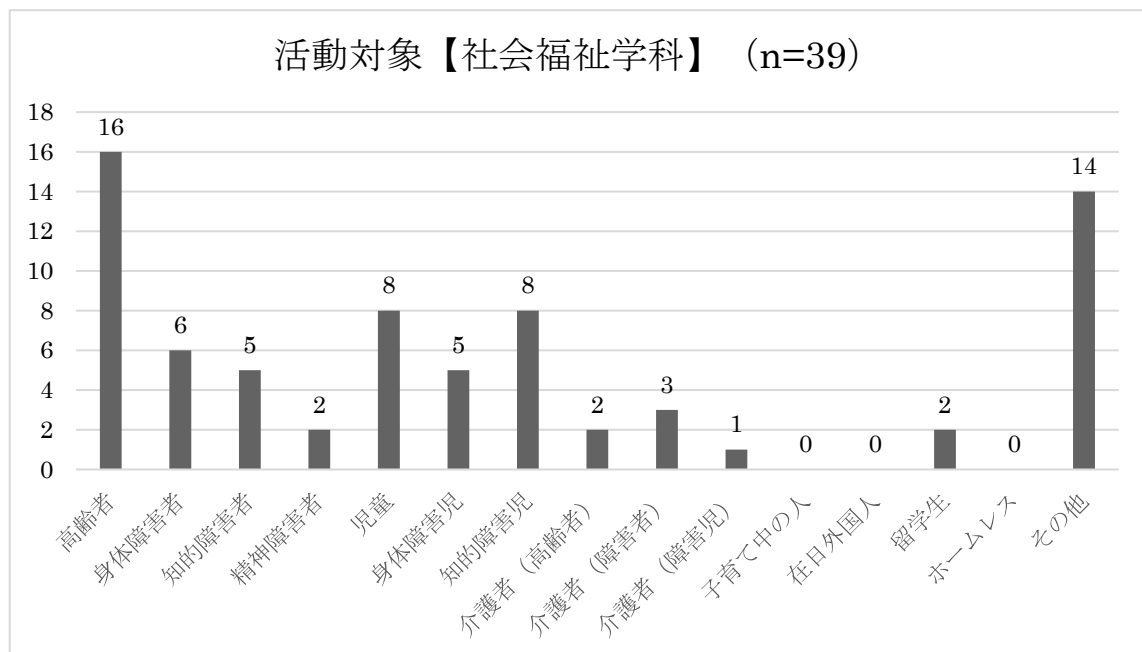


表3 ボランティア活動の対象【看護学科】

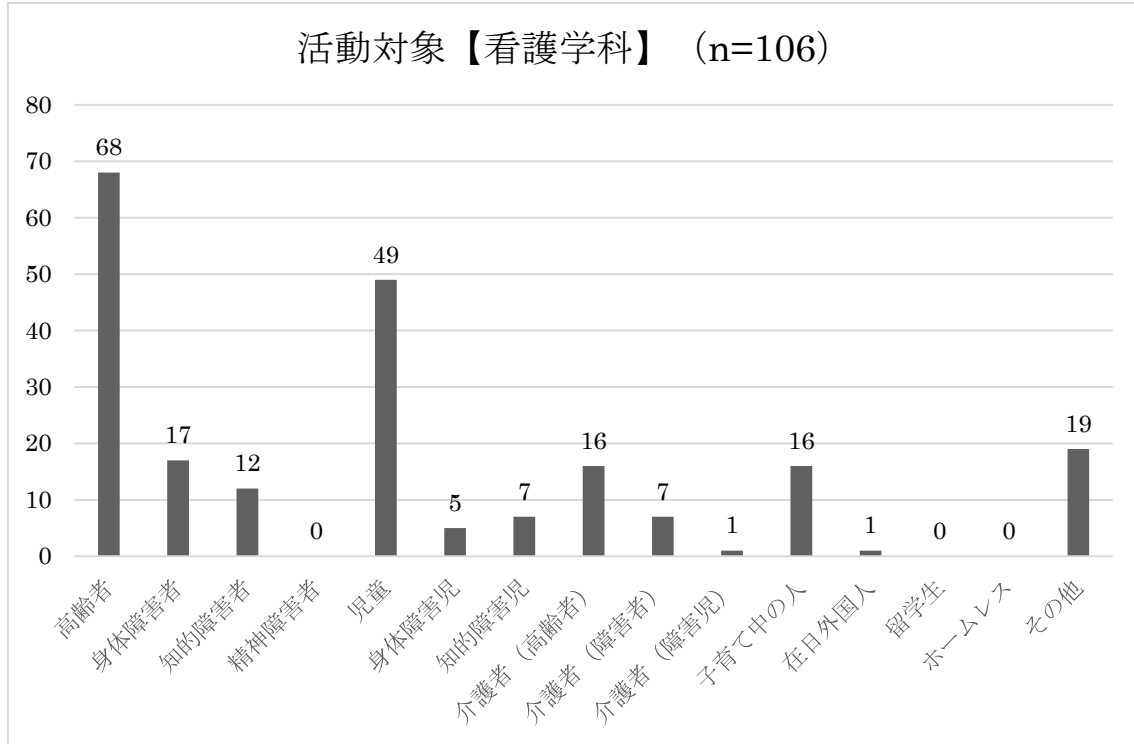
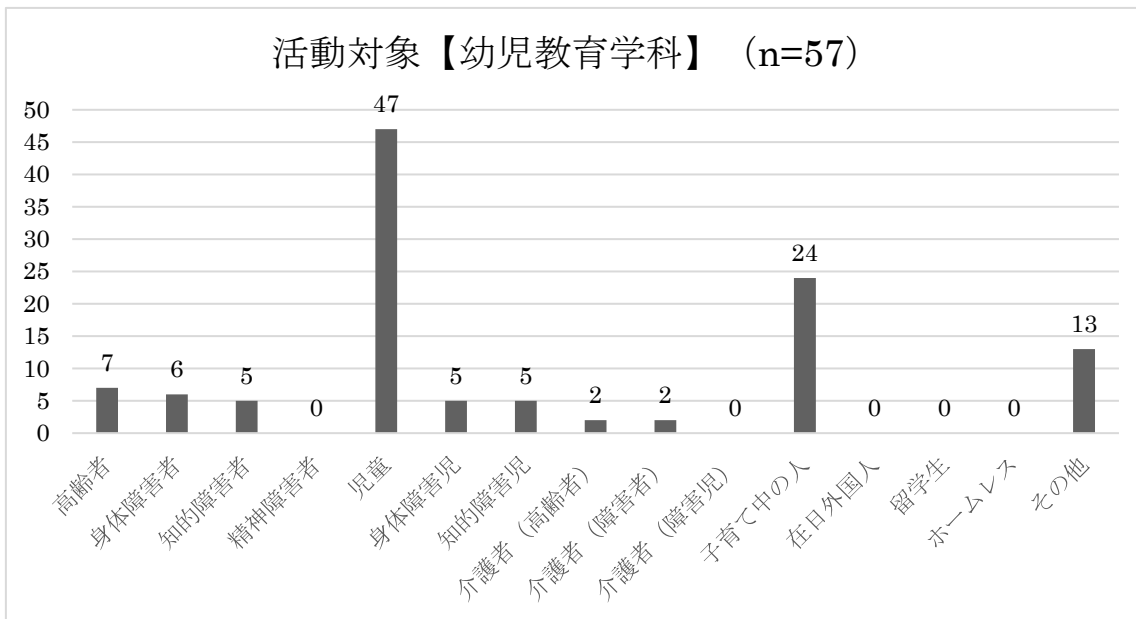


表4 ボランティア活動の対象【幼児教育学科】



4. 3 ボランティア活動内容について (表5~8)

全体 (n=202) としては、「イベント」が124件 (61.4%) と最も多く、次いで「交流活動」74件 (36.6%)、対象者への「直接サービス」25件 (12.4%) であった (表5)。

また、学科別では社会福祉学科 (n=39) においては、「イベント」が28件 (71.8%) と最も多く、次いで「交流活動」13件 (33.3%)、「直接

サービス」4件 (10.3%) であった (表6)。看護学科 (n=106) では、「イベント」が67件 (63.2%) と最も多く、次いで「交流活動」33件 (31.1%)、「直接サービス」18件 (17.0%) であった (表7)。一方、幼児教育学科 (n=57) においては、「イベント」が29件 (50.9%) と最も多く、次いで「交流活動」28件 (49.1%)、「支援活動」7件 (12.3%) であった (表8)。

表5 ボランティア活動の内容【全体】

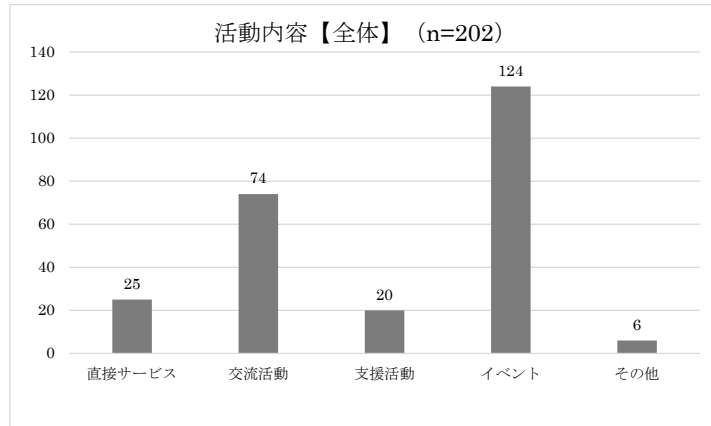


表6 ボランティア活動の内容【社会福祉学科】

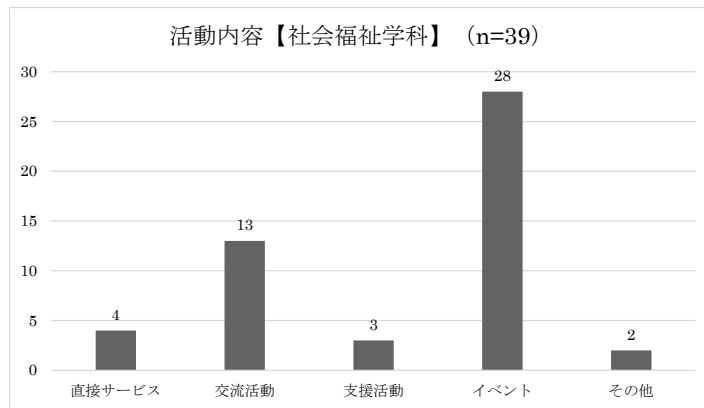


表7 ボランティア活動の内容【看護学科】

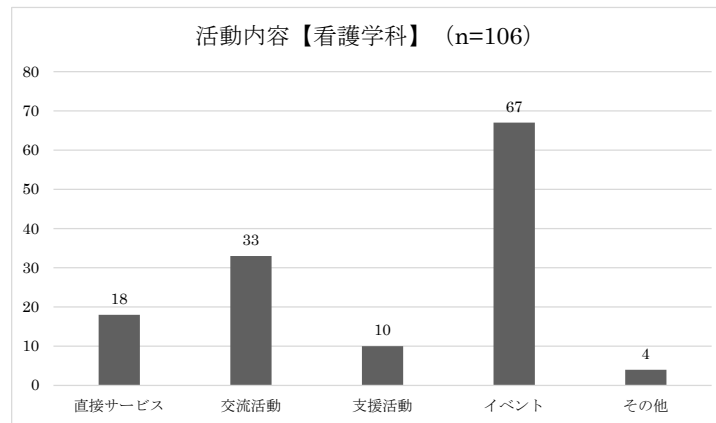
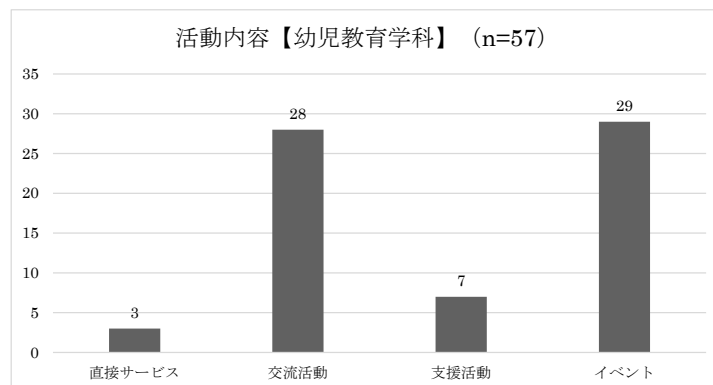


表8 ボランティア活動の内容【幼児教育学科】



4. 5 「活動後の感想（学んだことや気づいたこと）」（自由記述）について（表10）（図2）

202件の回答があった。その中で頻回に出現した語句は「人」（63）、「思う」（55）、「子ども」（50）、「大切」（40）、「学ぶ」（38）などが抽出された。（表10）

また、共起ネットワークについては、いくつかのまとまりが形成された。主なものとしては、「高齢」「多い」「思う」や「人」「ボランティア」「地域」「感じる」、「コミュニケーション」「学ぶ」「大切」、「子ども」「積極」「関わる」に共起性が見られた。（図2）

図2 活動後の感想（学んだことや気づいたこと）（自由記述）について

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
人	63	関わる	25	見る	12
思う	55	地域	24	交流	12
子ども	50	感じる	21	時間	12
大切	40	声	21	言う	11
学ぶ	38	利用	21	行う	11
コミュニケーション	37	参加	19	自然	11
楽しい	37	積極	19	話	11
ボランティア	35	多い	19	協力	10
自分	34	楽しむ	17	取る	10
高齢	32	一緒	16	知る	10
話す	28	分かる	16	様々	10
活動	27	たくさん	15	力	10
笑顔	27	相手	15		

*出現回数10回以上を抜粋

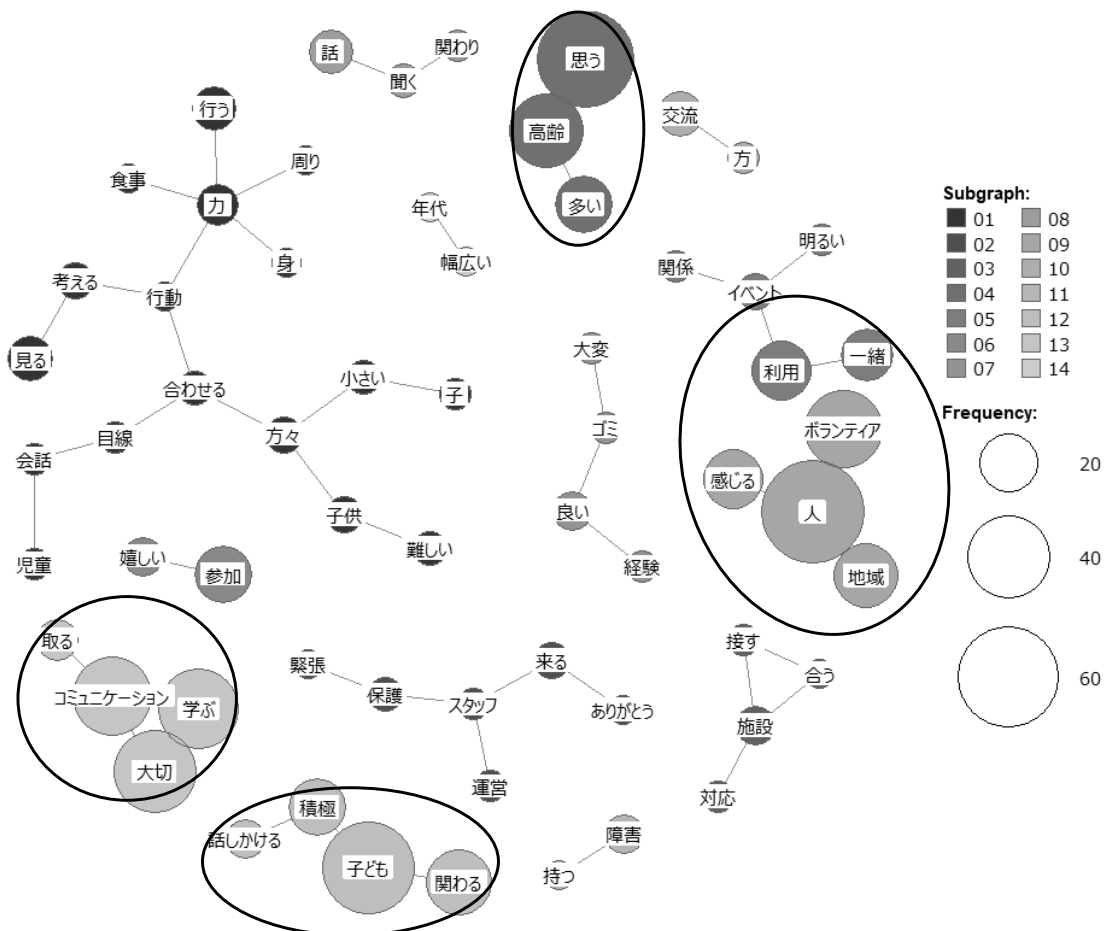


表10 活動後の感想（学んだことや気づいたこと）（自由記述）について

5. 考察

活動回数では、190名の学生から202件の回答であり、結果を見る限りにおいては複数回活動している学生は少ないと考えられる。

活動の対象では主に高齢者と児童が多いが、学科別でみるとそれぞれの学科の特徴が見て取れる。社会福祉学科では、社会福祉士を目指す社会福祉専攻と介護福祉士を目指す介護福祉専攻に分かれていることが関係しているのか明らかではないが、身体・知的・精神障害者（計13名）と高齢者（16名）を対象にしたボランティア活動が2分化している。看護学科でも高齢者（68名）と児童（49名）に2分化している点は興味深い。幼児教育学科では児童（47名）が際だって多く、日頃の学びの延長上でボランティア活動を選択しているのではないかと考えられる。

また、活動内容については1回きりの活動が多いイベント型（124名）への参加が多いが、幼児教育学科では交流活動（28名）もイベント型（29名）と同等に参加が多い。児童との触れ合いを求めて交流活動を選択する学生が多いものと考えられる。

活動前の思い（意気込み）については、「不安」（出現回数37）、「緊張」（出現回数15）を感じながらも「積極」（出現回数23）、「笑顔」（出現回数18）、「楽しい、楽しむ」（出現回数31）と前向きな面も見られる。一方、活動後の感想（学んだことや気づいたこと）については、「大切」（出現回数40）、「学ぶ」（出現回数38）、「楽しい、楽しむ」（出現回数54）、「笑顔」（出現回数27）、「積極」（出現回数19）、「分かる」（出現回数16）など活動の大切さや学びを感じており、高木・玉木（1996）の活動することによる認識変化や自己変革の報告と、佐々木（2003）の満足感を得ることを明らかにした報告にも合致する部分があると考えられる。

活動を通して成長したことについては、共起ネットワークから推測すると「コミュニケーション」能力の「大切」さを実感するとともに、「積極」的に「行動」する、「笑顔」で「接する」、「目線」を「合わせる」、「話」を「聞く」など将来対人援助職に就くうえで大切なことを学び、「多く」の「関わり」や「交流」を「深める」、ことを通して、「地域」を「知る」ことが「楽しい」と感じていることが推察される。このことは、妹尾（2008）の自己報酬感、愛他的精神の高揚、人間関係の広がりへの援助効果を得ているとする報告にも合致する部分があると考えられる。

今回の調査は1回のボランティア活動による調査結果であり推測の域は出ないが、ボランティア活動を通して学生は学びや気づきを得るとともに自己の成長を感じていることが推察できる。

6. 結論

本研究では、本学で取り組まれている「地域づくりかえ学」での課題である学生のボランティア活動の実践について、学生が提出する「ボランティア活動報告書」の文脈の分析を通して、学生のボランティア活動の意義について明らかにすることを試みた。

結果として、1回程度のボランティア活動でも学びや気づき、自己の成長を感じていることが明らかとなった。このことから学生がボランティア活動をする意義は大きいと思われる。しかしながら、回答数からも推測できるが、本学においては実際のところ継続的に活動に参加する学生は限られているのが現状である。

また、今回は1年次1回だけの調査であり、より深い分析や考察には至らなかった。2年次に追跡調査をすれば、また違った結果や分析ができた可能性は拭いきれない。一方、今回の研究の限界ではあるが先行研究の検証までには至らなかった。

今後の課題として、学生にとって意義があるボランティア活動をより多く体験できる機会を増やし、継続的に取り組めるように大学側が支援していく必要がある。また、より深い学びや気づき、自己成長を促すためにも学生のニーズに合わせた活動紹介や学生の学びや成長を意識した活動プログラムの企画などの環境を整えていく必要があると思われる。

本学のボランティアセンターがその役目を担う機関であり、ボランティアセンターのさらなる充実が必要不可欠であろう。

謝辞

本論文を作成にあたり、今回調査に協力いただきました学生諸君、ならびにご指導いただきました教員の皆様に心よりお礼申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 独立行政法人日本学生支援機構、学生ボランティア活動に関する調査報告書、2006
- 2) 大学ボランティアセンター情報ウェブ、<https://www.daigaku-vc.info/> 大学ボラセンリスト、2019（2021.3月末で閉鎖）

- 3) 中央教育審議会答申、青少年の奉仕活動・体験活動等の推進方策について、2002
- 4) 高木修・玉木和歌子、阪神・淡路大震災におけるボランティア—災害ボランティアの活動とその経験の影響—、関西大学社会学部紀要、28、p1-p62、1996
- 5) 佐々木正道編著、大学生とボランティアに関する実証的研究、ミネルヴァ書房、2003
- 6) 妹尾香織、若者におけるボランティア活動とその経験効果、花園大学社会福祉学部研究紀要、16、p35-p42、2008
- 7) 宮嶋潔、短期大学におけるボランティアセンター設置に関する研究—富山福祉短期大学における実践から(1)—、富山福祉短期大学「共創福祉」第2巻第1号、p55-p63、2007
- 8) 樋口耕一、KH Coder2.Xリファレンス・マニュアル、フリーソフト、2015

The Significance of Volunteer Activities for Junior College Students —Considerations from Volunteer Activity Reports at Junior College A—

Kiyoshi MIYAJIMA

Department of Social Welfare, Toyama College of Welfare Science

Abstract

In this study, we attempted to clarify the significance of students' volunteer activities through an analysis of the context of the "Volunteer Activity Reports" submitted by the students.

As a result, it was clear that they felt learning, awareness, and personal growth even in a single volunteer activity.

As for future issues, the university needs to increase opportunities for students to experience more meaningful volunteer activities and provide support so that they can continue to engage in them. In addition, in order to promote deeper learning, awareness, and personal growth, it is necessary to create an environment where activities are introduced that meet the needs of students and activity programs are planned with students' learning and growth in mind.

The volunteer centers established in universities are the organizations that play this role, and it is essential to further enhance the volunteer centers.

Keywords: Junior college students, Volunteer Activities, Volunteer center, Learning

情意領域に焦点をあてた介護学生の死生観に対する思い —視聴覚教材を通じた学生の学びの分析—

宮城 和美

富山福祉短期大学社会福祉学科

(2022. 1. 5受稿, 2022. 3. 8受理)

要旨

介護教育において介護学生が「死生観について」深く考えることは必要かつ重要である。死生観のカリキュラムに位置づけ、介護を学ぶ学生の情意領域に焦点をあてた教育を実践するために視聴覚教材を取り入れている。

本研究の目的は、その視聴覚教材を通して介護学生の死生観等に対する思いや考えを学生の課題レポートから分析し明らかにすることである。さらには、その教材を使用した実践の評価をすることである。分析結果として「納棺師の仕事」「死への思い」「介護福祉士としての視点」「私の死生観」の4つのカテゴリーに分類された。学生は視聴覚教材を通して、怖いや悲しいと忌避されがちだった死に対する思いから、感謝や尊敬の気持ちで利用者の対応をしないと、人生最期を迎える人との向き合い方の重要性に気づいていた。

キーワード：死生観、視聴覚教材、介護学生、課題レポート

1. はじめに

医学の進歩によって、日本の寿命は飛躍的に伸びた。しかし、いかに医学が進歩しても人間は死ぬ存在である限り、老病死の問題に直面せざるを得ない。各人がどこで誰に看取られ、どのように終末期を過ごすかは大きな問題である。死の在り方を考えるためには、「死」について学ばなければならない。死への準備教育はデス・エデュケーションと呼ばれ、日本ではアルフォンス・デーケンが中心になって推進している。アルフォンス・デーケン¹⁾は「デス・エデュケーションの目的を死は身近な問題として考え、生と死の意義を探求し、自覚をもって自己と他者の死について備えての心構えを習得すること」としている。

現代では、身近な人の死を看取る経験が少なくなり、死ぬという確実な事実を忘れる時代になったと言われている。このような社会にあって、高齢者施設での高齢者の死を看取る役割を期待されている介護福祉士に対する死の教育は十分なのであろうか。介護福祉士を目指す学生は、「死」に直面したときの人の心理状況やこころの変化を理解し、「死」に向かうことを利用者と家族が受け止められるようなケアのあり方²⁾について習得しているところある。Bloomらの教育目標分類では、学習を「認知領域」「精神運動領

域」「情意領域」で捉え、各領域の目標を設定し評価することが提唱されている。講義で獲得される認知領域と模倣から練習を重ねる精神運動領域には、人への配慮や態度そして関心などを育てる情意領域を教授されている。情意とは^{3) 4)}、「興味・関心・態度・価値観から信・世界観まで各レベルの情緒(こころ)と意志に関する領域、利用者の気持ちを感じ取るこころと、その気持ちに伝えていく意志、姿勢」とあり、倫理意識の根差した社会的動機、道徳的価値観、立場性の確立⁶⁾である。「死」に対する考え方(死生観)²⁾は、利用者や家族の死生観だけでなく、看取りにかかわる介護福祉職の死生観を考えることが最も重要である。介護実習において「死」に関わった約6割の学生は、介護実習前後の死に対する印象に変化みられた⁷⁾と報告はある。しかし題材の納棺師を対象とした研究は殆ど見られなかった。

そこで今回、介護福祉士を目指す学生を対象とし、学生に伝えることが難しいとされる情意領域⁸⁾に焦点をあて、視聴覚教材を通し「介護学生の死生観に対する思い」から学びの分析をする。死生観とは、死と生についての考え方。生き方・死に方についての考え方⁹⁾である。

2. 研究方法

2. 1 調査対象者

本研究の趣旨に同意・協力が得られたA短期大学社会福祉学科介護福祉専攻の1年生15名と2年生（以後、学生）16名を対象とした。

2. 2 調査期間

2021年9月～11月

2. 3 調査方法

1年次専門科目「こころとからだのしくみⅣ」の授業单元「人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ」に入る前、2年次専門科目「介護総合演習Ⅳ」の介護実習前の授業でビデオ視聴をした。授業終了後に提出された、自由記述形式の課題レポートを分析対象とした。視聴からの気づきや考えの情意に焦点を当てるため学年は関与させなかった。

2. 4 調査内容

視聴覚教材としてビデオを使用した授業を行った。教材のタイトルは「おくりびと」である。課題レポートは「おくりびと視聴から、気づいたこと、考えたこと」を自由記述とした。おくりびとは、2008年の日本映画であり、滝田洋二郎が監督を務め、第81回アカデミー賞外国語映画賞、第32回日本アカデミー賞最優秀作品賞などを受賞している。教材ビデオのあらすじをホームページでの説明を引用し下記に記す。

プロのチェロ奏者として東京の管弦楽団に職を得た小林大悟。しかし、ある日突然楽団が解散し、夢を諦め、妻の美香とともに田舎の山形県酒田市へ帰ることにする。就職先を探していた大悟は、新聞で「旅のお手伝い」と書かれたNKエージェントの求人広告を見つける。てっきり旅行代理店の求人と思い込み「高給保障」や「実労時間僅か」などの条件にも惹かれた大悟は面接へと向かう。面接した社長は履歴書もろくに見ず「うちでどっぷり働ける？」の質問だけで即「採用」と告げ、名刺まで作らせる。大悟はその業務内容が実は「旅立ちのお手伝い」であり、具体的には納棺と知って困惑するが、強引な社長に押し切られる形で就職することになる。しかし妻には「冠婚葬祭関係」としか言えず、結婚式場に就職したものと勘違いされてしまう。入社早々、納棺の解説DVDの遺体役をさせられ散々な

目に遭い、さらに最初の現場では夏、孤独死後二週間経過した高齢女性の腐乱屍体の処理を任せられ、大悟は仕事の厳しさを知る。それでも少しずつ納棺師の仕事に充実感を見出し始めていた大悟であったが、噂で彼の仕事を知った幼馴染の銭湯の息子の山下から「もっとまじな仕事に就け」と白い目で見られ、美香にも「そんな汚らわしい仕事は辞めて」と懇願される。大悟は態度を決めきれず、それに腹を立てた美香は実家に帰ってしまう。さらに、ある現場で不良学生を更生させようとした列席者が大悟を指差しつつ「この人みたいな仕事して一生償うのか？」と発言したのを聞いたことを機会に、ついに退職の意を社長に伝えようとするが、社長のこの仕事を始めたきっかけや独特の死生観を聞き、思いとどまる。場数をこなしそろそろ一人前になった頃、突然、美香が大悟の元に戻ってくる。妊娠を告げられ、再び納棺師を辞めるよう迫られた大悟に仕事の電話が入る。それは、一人で銭湯を切り盛りしていた山下の母、ツヤ子の納棺の依頼であった。山下とその妻子、そして自らの妻の前でツヤ子を納棺する大悟。その細やかで心のこもった仕事ぶりによって、彼は妻の理解も得、山下とも和解した。そんなある日、大悟の元に亡き母宛ての電報が届く。それは大悟が子供の時に家庭を捨てて出て行った父、淑希の死を伝えるものであった。「今さら父親と言われても…」と当初は遺体の引き取りすら拒否しようとする大悟に、自らも帯広に息子を残して男に走った過去があることを告白した同僚の上村は「最後の姿を見てあげて」と説得する。美香の勧めもあり、社長に車を借りて遺体の安置場所に向かった大悟は、30年ぶりに対面した父親の納棺を自ら手掛ける。

2. 5 授業科目の概要

【こころとからだのしくみⅣ】

1年次後期の専門科目（必修）2単位の講義である。15コマ中の後半において、「死」を理解する。終末期から「死」までの変化と特徴、「死」に対する心の理解を学び、「人間の尊厳にかかわる終末期の身体・心理的ケアの支援ができる」ことを教育目標としている。日本介護福祉士養成施設協会の新カリキュラム教育方法の手引き¹⁰⁾は「介護実践の根拠となる人間の心理を理解

する」とある。

【介護総合演習Ⅳ】

2年次後期の専門科目（選択）1単位の演習である。最後の介護実習に位置するものである。教育目標は「利用者の介護計画を立案し、実践、評価、修正ができ介護の根拠を理解し構築する」、また「自ら設定する実習課題に基づき介護福祉士としての必要な態度と能力を習得する」としている。新カリキュラム教育方法の手引き¹⁰⁾は「介護観を形成し、専門職としての態度を養う。本人や家族とのコミュニケーションなど基礎的な能力を習得する」とある。

2. 6 分析方法

質的帰納的研究（グラウンデッドセオリー）とした。分析方法は、記載された課題レポートから「納棺師・死とは・介護福祉士として仕事に就いたとき」の捉え方として表現された最小単文の文脈から1記述単位として抽出した。その内容の意味が学生の思いと損なわないように留意し、共通するテーマをもつものをコード化した。さらにサブカテゴリー、次にサブカテゴリー間の類似性、関係性を分析することでカテゴリー化し、学生の死に対する思いや考えを明らかにした。分析過程においては、信頼性を高めるために判断の偏りを避け信頼性・妥当性を考慮した。

2. 7 倫理的配慮

学生に研究の主旨と分析過程において匿名性の確保と個人が特定できないものであること、成績評価とは無関係であり研究への協力は自由意志であることを口頭で伝え、研究の参加について書面で同意を得た。本調査は、富山福祉短

期大学倫理審査委員会に提出し、審査を受けて承認（承認番号2021-003号）を得た。

3. 結果

介護学生1年生15名、2年生16名、計31名に実施し回収率は100%である。

3. 1 学生の性別

男子7名（20%）、女子24名（80%）である。

3. 2 既知の出来事

表現された文脈より、「納棺師を見て知っていた」学生は11名、「知らなかった」学生18名、文脈から読み取れなかった学生は2名であった。課題レポートには「弟を突然亡くした。映画の様に服を着替え、少し顔色を良くしていた」「祖父が亡くなった時、悲し過ぎたので作業をあまり見ていなかった。映画をみてあの時はこんな事をしてたんだなあと分かった」「祖父はくも膜下出血で亡くなった。トイレで倒れていたのを自分が発見した。亡くなる前日まで一緒にご飯食べていたのに、気付くのが遅かったと悔しくて悲しくて葬儀までずっと泣いていた。葬儀の方が丁寧に進めてくれたのを今も覚えている」「曾祖母を亡くし間近で見る機会があった。何で化粧するん？と思っていたが、映画を観てよく分かった」「祖母の時も奇麗だなと思っていたが、納棺師の方がこのような事をしてくれたと分かることが出来た」「納棺師が曾祖母の顔を見て、「鼻が高いですね」と褒めてくれ、自分のことの様に嬉しかった」などの記述があった（表1）。

分析の結果、4つのカテゴリーと14のサブカテゴリーが抽出された（表2）。カテゴリーは【 】、サブカテゴリーは<>、表札は『 』、表

表1 納棺師を見て知っている記憶（12）

弟を突然死で亡くした。映画の様に服を着替え、少し顔色を良くしていた
祖父が亡くなった時、悲し過ぎたので作業をあまり見ていなかった。映画をみてあの時はこんな事をしてたんだなあと分かった
映画でみた
祖母が亡くなり納棺の様子をみた
曾祖母を亡くし間近で見る機会があった。何で化粧するん？と思っていたが、映画を観てよくわかった
親族を何人か見送った。親族の中に居た美容師は、すかさず家族へ申し出て死化粧の許可をもらい、娘が出してきた本人の化粧道具を使って化粧を施していた。突然の悲しみの中であったが、家族も死化粧の仕上がりに納得し、感謝しているようであった
小学1年生だったが、実感がなく不思議な感じだった
祖父母を亡くし、身体をすごく奇麗にしてもらったりした記憶がある
曾祖母や祖母の葬式が終わってから暫く実感がなかったが、次の日になって辛くなった
祖母の時も奇麗だなと思っていたが、納棺師の方がこのような事をしてくれたと分かることが出来た
祖父はくも膜下出血で亡くなった。トイレで倒れていたのを自分が発見した。亡くなる前日まで一緒にご飯食べていたのに、気づくのが遅かったと悔しくて悲しくて葬式までずっと泣いていた。葬儀の方が丁寧に進めてくれたのを今も覚えている
納棺師が曾祖母の顔を見て、「鼻が高いですね」と褒めてくれ、自分のことの様に嬉しかった

表2 視聴覚教材を通じ課題レポートから抽出された学生の学びのカテゴリー

カテゴリー	サブカテゴリー	表札	件数
I 納棺師の仕事	仕事の内容	その人に相応した気持ちのよい奇麗な姿	5
		死者とお別れの儀式	5
		旅立ちをお手伝いする作法	12
	立派で素晴らしい仕事	死と向き合う仕事は素晴らしい	10
		仕事に誇りを持っていてカッコイイ	4
		丁寧な所作であり美しい	4
		立派な仕事で感動した	6
	責任のある大事な仕事	最期の時を提供する大事な仕事	7
		誰かがやらなければならない責任のある仕事	4
	周囲の捉え方	遺族からの感謝の気持ち	5
		無くてはならない仕事	5
		偏見や差別	8
		良い印象へと変化	5
	知って理解してほしい	感謝されるべき職業	1
		映画を見てほしい	4
		仕事を知ってほしい	4
II 死への思い	死のイメージ	死は怖くない	1
		真っ暗で怖く悲しいマイナスなイメージ	22
	人の死	人の死への感情	5
		人の死からの学ぶ	8
		マイナスなイメージから気持ちの変化	7
		死はいずれ訪れる	17
		旅立つ門であり終わりではない	8
III と介して福の祉視士	利用者の気持ちに寄り添った看取り	13	
	利用者と家族の心を通わせた想い出作り	7	
	職員として快適に過ごして最期を迎えられるようにしたい	5	
	生前の姿や思いを尊重する気遣いができる介護福祉士	8	
IV 私の死生	やるべき事は今を大切に生きること	12	
	実際に経験することで新たな発見がある	4	
	人との繋がりを大事にし良い気持ちで旅立ちたい	3	

現された単文の要約は「 」で示した。

3. 3 【納棺師の仕事】(表3)

《仕事の内容》《立派で素晴らしい仕事》《責任のある大事な仕事》《周囲の捉え方》《知って理解してほしい》の5つのサブカテゴリー、16の表札として抽出された。

《仕事の内容》では、『その人に相応した気持ちのよい奇麗な姿』、『奇麗にして安心して旅立てるようにしていた』、『普段、化粧しているのなら素顔よりの化粧をしている方が「素顔」になる』などであった。『死者とお別れの儀式』は、『どんな宗教であってもその人の信仰を尊重すべきということが分かった』、『死者と生者の不思議な一体感がある作法だ』、『故人の労いの気持ちと残された方達が最期のお別れがきちんと出来るように納棺の儀がある』などがあった。『旅立ちをお手伝いする作法』は、『亡くなった人を奇麗にして安らかに次の人生へ行けるお手伝いをする』などがあった。《立派で素晴らしい仕事》では、『死と向き合う仕事は素晴らしい』、『自分らしく死に関わる仕事に就いている方たちは素晴らしい』であった。『仕事に誇りを持っていてカッコイイ』、『何の仕事でも自分が胸をはって一生懸命になれ

る仕事は素敵だ』などであった。『丁寧な所作であり美しい』、『どんな仕事でもその道を極めた人の所作は美しい』などであった。『立派な仕事で感動した』、『自分が死んだら同じように丁寧に納棺してもらい良い気持ちで旅立ちたい』、『家族への配慮として自分の身内にこんな素敵な人がいて良かったと思わせる事も立派な仕事だ』などであった。《責任のある大事な仕事》では、『最期の時を提供する大事な仕事』、『人生の最後の尊厳に関わる大切な仕事だ』、『一生、大切で必要のある職業だ』などであった。『誰かがやらなければならない責任のある仕事』、『責任が重い仕事だ』、『誰もやろうとは思わないが、必ず誰かがやらなくてはいけない仕事で人とやり方によってはされる側の価値観が大きく変わってしまう』などである。《周囲の捉え方》では、『遺族からの感謝の気持ち』、『遺体に近づき仕事を行うことは遺族も感謝していると思う』、『仕事が増えて喜べる職業ではなく仕事を否定する人もいるかもしれないが、このような仕事をしている人がいるからこそ、残された方達は救われていると思う』などであった。『無くてはならない仕事』、『介護の仕事も納棺師と同じではないかと思う』などであった。『偏見や差別』、『死人に関

わる仕事柄、周囲の目や家族の言葉「やめておけ」「普通の仕事に就いて」を掛けられおり悲しくなった」などであった。『良い印象へと変化』、「怖い、汚いなどのマイナスなイメージが変化し仕事の尊さに触れることができた」などである。

『周りの人から差別され変な目で見られているが、感謝されるべき職業だ』である。《知って理解してほしい》では、『映画を見てほしい』、「映画を通して納棺師を知るきっかけになる」、また『仕事を知ってほしい』、「世間から嫌な仕事だと思われるが、納棺師の仕事を見たら印象が変わる」などがあつた。

3. 4 【死への思い】(表4)

《死のイメージ》《人の死》の2つのサブカテゴリー、7つの表札として抽出された。

《死のイメージ》では、『天国は幸せが溢れるところなので死は怖くない』である。『真っ暗で怖く悲しいマイナスなイメージ』、「自分の死も人の死も悲しくて怖くて寂しくて辛い気持ちでいっぱい」などである。《人の死》では、『人の死への感情』、「亡くなった人への思いがある」「人の死を受け止めるのにとっても時間がかかるものであると感じた」などである。『人の死から学ぶ』、「映画をみて自分の生き方と人の死について考えることが出来た」などである。『マイナスなイメージから気持ちの変化』、「死とは怖いものだと思っていたが、決してそうではなくもっと考えていくべきである」「死はとても悲しい事ばかり思っていたが、昔の思い出が沢山蘇ってくる」『死はいずれ訪れる』、「誰もがいつかは目の前に死は訪れ身近なものであると実感した」「人は死の場面を見ることがあり死と向き合わなければならないことが分かった」などである。『旅立つ門であり終わりではない』、「死ぬということは終わりではなく通過点である」「思い出を一つでも自分の中があれば、その人は私の中では生き続けるし、亡くなってしまった人も安心して旅に行けるだろう」などである。

3. 5 【介護福祉士としての視点】(表5)

《利用者の気持ちに寄り添った看取り》《利用者や家族の心を通わせた思い出作り》《職員として快適に過ごして最期を迎えられるようにしたい》《生前の姿や思いを尊重し気遣いのできる介護福祉士》の4つのサブカテゴリーが抽出された。

《利用者の気持ちに寄り添った看取り》では、

「利用者が一生懸命伝えようとしている事をしっかりと傾聴しながら看取りたい」「介護現場には看取りがある。利用者が安心して家族とお別れ出来るように、やりたいことをやって良い思いで作りをしてあげたい」などであった。《利用者や家族の心を通わせた思い出作り》では、「死というものが中々受け入れられないが、利用者や家族に出来ることは行い家族の方が最期まで見送ることが出来るようにしたい」「介護される本人がどのような最期を希望しているのか介護する人や家族も知っておく必要がある」などであった。《職員として快適に過ごして最期を迎えられるようにしたい》では、「利用者に感謝の気持ちで日々関わり、利用者が幸せだったと思える施設での生活となるよう関わっていききたい」「治療や介護に関わる全ての専門職との話し合いや情報共有が重要だ」などであった。《生前の姿や思いを尊重し気遣いのできる介護福祉士》では、「相手の生前の姿や思いを尊重する気遣いのできる介護福祉士になりたい」「利用者や家族に、この介護職の人がおいて良かったと思ってもらえるように頑張りたい」「人の生活に深く関わらせて頂く職業なので、尊敬を配慮していきたい」などであった。

3. 6 【私の死生観】(表6)

《やるべき事は今を大切に生きること》《実際に経験することで新たな発見がある》《人との繋がりを大事にして良い気持ちで旅立ちたい》の3つのサブカテゴリーが抽出された。

《やるべき事は今を大切に生きること》では、「自分が大切だと思う人とのかけがえの無い日々を大切にしていきたい」「死が訪れるその日までその人の1日1日を大切に過ごそうという心構えが大切だ」などであった。《実際に経験することで新たな発見がある》では、「映画の中の人の様に誇りを持ってどうどうと働いて、昔からある介護の良くないイメージを消したい」「イメージだけで嫌悪するのではなく、実際に見て、経験することで新しい発見があるとわかった」「身内より介護の仕事は汚くてきつい仕事だと反対され、心配して言ってくれているのだと分かっているけど悲しくなる」「本物の転職とは何か、しっかりと理解できた機会だった」などであった。《人との繋がりを大事にし良い気持ちで旅立ちたい》では、「家族や人と人の繋がりは切れることが出来ないことがわかった」などであった。

表3 カテゴリーI「納棺師の仕事」のサブカテゴリー

カテゴリー	サブカテゴリー	表札	表現された単文の要約
I 納棺師の仕事	仕事の内容	その人に相応した気持ちのよい綺麗な姿	綺麗にして安心して旅立てるようにしていた
			亡くなった方の最期の姿を綺麗にする仕事
			その人の相応した姿で送りたい
			普段、化粧しているのなら素顔よりの化粧をしている方が「素顔」になる
		死者とお別れの儀式	丁寧に、格好良く、当人のイメージが広がるように送ることが重要で、それは残る側にとっての送った人への思いがずっと残ることになる
			死者を送り出す大事な仕事だと知った
			どんな宗教であってもその人の信仰を尊重すべきということが分かった
			命の尊さを理解することも出来る
		旅立ちをお手伝いする作法	死者と生者の不思議な一体感がある作法だ
	故人の労いの気持ちと残された方達が最期のお別れがきちんと出来るように納棺の儀がある		
	亡くなった人を綺麗にして安らかに次の人生へ行けるお手伝いする(4)		
	自分が死んだら同じように丁寧に納棺してもらいたい良い気持ちで旅立ちたいと思った(4)		
	立派で素晴らしい仕事	死と向き合う仕事は素晴らしい	人間として最期の、そして旅立つ者として最初の作法(2)
			生前にどんな悔やまれることがあっても、苦しいことがあっても一人前に旅立てる気がした
			その人の生き様を最期に見届け、あの世に送り届ける素晴らしい仕事
			自分らしく死に関わる仕事に就いている方たちは素晴らしい(4)
		仕事に誇りを持っていてカッコイイ	人の尊厳を守って素晴らしい仕事だと感じた(2)
			納棺師の方のお陰で元の生きていた時の顔となり素晴らしいこと(2)
			その人の生きてきたいろいろな苦労や苦痛を尊重して最期の道に送ってくれるという素晴らしい仕事
			様々な死と向き合っ、人生を見つめなおす事の出来る素晴らしい仕事
		丁寧な所作であり美しい	何の仕事でも自分が胸をはって一生懸命になれる仕事は素敵だ(2)
			何を言われても自分を曲げない納棺として生きる姿がかっこよかった
			仕事に誇りを持っていてかっこいいと思った
			どんな仕事でもその道を極めた人の所作は美しい
	立派な仕事で感動した	人が亡くなった後に、丁寧に身体を拭いてメイクで綺麗にして、最期は一番美しい状態で送り出す	
		納棺の儀は、一つ一つ丁寧に	
		死者の身体を敬いながら丁寧に着物を着せ、足袋をはかせ化粧を施す動作はとても清らかなものに見えた	
自分が死んだら同じように丁寧に納棺してもらいたい良い気持ちで旅立ちたい(4)			
責任のある大事な仕事	納棺師の仕事に感動した		
	家族への配慮として自分の身内にこんな素敵な人がいて良かったと思わせる事も立派な仕事だ		
	生前の化粧やその人の身につけていたもの、硬直をほぐすマッサージなど家族とその人との最期の時を提供するという事は大切		
周囲の捉え方	最期の時を提供する大事な仕事	一生、大切で必要のある職業だ(3)	
		この世にある職業で必要のない職業なんてないと思った	
		人生の最後の尊厳に関わる大切な仕事だ(2)	
	誰かがやらなければならない責任のある仕事	責任が重い仕事だ(2)	
		誰もがやろうとは思わないが、必ず誰かがやらなくてはいけない仕事で人とやり方によってはされる側の価値観が大きく変わってしまう	
		機能として、残った人々が送る人のことを印象に留めるための、生き残っている人々に向けての現実的な役割を担っている	
	遺族からの感謝の気持ち	辛い事があるが、遺族からの感謝と強いやりがいを感じられると思う	
		納棺師の仕事の有難さを感じた	
		死んでいるけど、薄化粧をし綺麗にしてあげるのはいいと思った	
		遺体に近づき仕事を行うことは遺族も感謝していると思う	
	無くてはならない仕事	仕事が増えて喜ぶ職業ではなく仕事を否定する人もいるかもしれないが、このような仕事をしている人がいるからこそ、残された方達は救われていると思う	
		誇りを持てる仕事だ	
勇気がある仕事			
生きていくことに対して積極的になることが大事だ			
偏見や差別	この仕事は無くてはならないもの		
	介護の仕事も納棺師と同じではないかと思う		
	死体を扱う仕事のため、沢山の偏見もあるし、反対の人がいる(2)		
	差別や偏見があるのは嫌だろうと思う(2)		
	死人に関わる仕事柄、周囲の目や家族の言葉「やめておけ」「普通の仕事に就いて」を掛けられ悲しくなった		
	納棺師の仕事を軽蔑するのはおかしい		
良い印象へと変化	周りから嫌な目で見られても諦めず仕事に向き合うのは凄い		
	汚らしいは衝撃的だったが綺麗ではないことが認められている様に感じた		
	死に向き合う仕事は決して恥ずかしい仕事ではない		
	葬儀の方が行うものだと思っていたが、納棺師が行っている事を知った		
知って理解してほしい	葬儀関係の仕事はマイナスのイメージがあったが、その人らしく旅に見送ることが立派な仕事だというイメージが変わった		
	怖い、汚いなどのマイナスなイメージが変化し仕事の尊さに触れることができた		
	納棺師の仕事を見たら良い印象が変わった		
		周りの人から差別され変な目で見られているが、感謝されるべき職業だ	
知って理解してほしい	映画を見てほしい	映画を通して納棺師を知るきっかけになる(3)	
		映画を通して人々が納棺師の見かたが変わるといいなと思う	
	仕事を知ってほしい	世間から嫌な仕事だと思われるが、納棺師の仕事を見たら印象が変わる	
		あまり表に出ていないこの職業がこれから色々な人に知れ渡るようになればいい	
		正直なぜ納棺師が妬み嫌われるのかわからない	
		自分の仕事に誇りを持っているのに周囲に理解してもらえない事はとても辛い	

表4 カテゴリーII「死への思い」のサブカテゴリー

カテゴリー	サブカテゴリー	表札	表現された単文の要約
II 死への思い	死のイメージ	真っ暗で怖く悲しいマイナスなイメージ	天国は幸せが溢れるところなので死は怖くない
			自分の死も人の死も悲しくて怖くて寂しくて辛い気持ちでいっぱい(18)
			冷静になれないほど悲しく、辛く心に穴が空くような感じがする
			一人暮らしのおばあさんが見つけてもらえず放置されてしまう事実は苦しかった
			死は人に対してマイナスなイメージを持って忌避している
	人の死への感情		真っ暗で何も見えないことが想像できる
			亡くなった人は誰かに愛されていた人
			亡くなった人への思いがある
			大切な人の死を粗末に扱われたくないと誰もが思うであろう
			人の死を受け止めるのにとても時間がかかるものであると感じた
	人の死から学ぶ		人は必ずしも自分が望む状態で死ぬわけではないし、必ず悲しんでくれる人が身近にいるとは限らない
			映画をみて自分の生き方と人の死について考えることが出来た(7)
			人の死によって得られるものがあると感じた
			死とは怖いものだと思っていたが、決してそうではなくもっと考えていくべきである(2)
			死は悲しみが大きいけど、感謝の気持ちも大きくなる
	マイナスなイメージから気持ちの変化		死は辛く悲しいものだとずっと考えていたが、今では自分の中で消化できるようになった
			死は、暫くの間辛く悲しく寂しいものだが、時間が経つと一つの思い出となる
			勉強するまでは死を避けていた
			死はとても悲しい事ばかり思っていたが、昔の思い出が沢山蘇ってくる
			誰もがいつかは目の前に死は訪れ身近なものであると実感した(10)
死はいずれ訪れる		死ぬことを恐れず仕方がないこととして受け入れる(3)	
		どの生物もこの世に生まれた以上、別れが絶対あり得る	
		人は死の場面を見ることがあり死と向き合わなければならないことが分かった	
		大切な人の死を若い時にちゃんと受け止めることは、その後の人生に及ぼす良い影響も大きい	
		いつか死と遭遇するのかと覚悟が必要になってくる	
旅立つ門であり終わりではない		死ぬということは終わりではなく通過点である(3)	
		死は終わりではなく新しい世界へ旅立つための門である(2)	
		死と生はひと繋がりなものである	
		死に対して絶望的な感情ではなく希望があると感じた	
		思い出を一つでも自分の中があれば、その人は私の中では生き続けるし、亡くなってしまった人も安心して旅に行けるだろう	

表5 カテゴリーIII「介護福祉士としての視点」のサブカテゴリー

カテゴリー	サブカテゴリー	表現された単文の要約
III 介護福祉士としての視点	利用者の気持ちに寄り添った看取り	利用者が一生懸命伝えようとしている事をしっかりと傾聴しながら看取りたい(4)
		介護現場には看取りがある。利用者が安心して家族とお別れ出来るように、やりたいことをやって良い思い出を残してあげたい(3)
		利用者の思い出のある物を置く(2)
		介護の仕事は死に直面する時がありとても辛く悲しいと思うが、感謝の気持ち、尊敬の気持ちを忘れずに看取り対応をしたい(2)
		最期の最期までその人らしくしてあげたいと思う
	利用者と家族の心を通わせた思い出作り	利用者を自分の大切な人と思い、気持ちと心を理解することが大切だ
		死というものが中々受け入れられないが、利用者や家族に出来ることは行い家族の方が最期まで見送ることが出来るようにしたい(2)
		介護される本人がどのような最期を希望しているのか介護する人や家族も知っておく必要がある(2)
		利用者や家族の心も考えながら、介護職として日々沢山の人の気持ちに寄り添えるように納棺師のように関わっていききたい
		介護職員は利用者の日常生活のサポートやケアを担当し、利用者が最期をどのように迎えるか本人と家族の意思を尊重していききたい
	職員として快適に過ごして最期を迎えられるようにしたい	利用者や家族と心を通わせ一つの思い出になって欲しい
		利用者に感謝の気持ちで日々関わり、利用者が幸せだったと思える施設での生活となるよう関わっていききたい
		治療や介護に関わる全ての専門職との話し合いや情報共有が重要だ
		施設の利用者の死に出会うことがあったら職員の立場で自覚を持ち対応していきたい
		私たちが悲しんでいると、相手は悲しいまま逝ってしまうので「ありがとう」と感謝な気持ちと想いで語り寄り添いながら旅立ちのお手伝いが必要
	生前の姿や思いを尊重し気遣いのできる介護福祉士	残された人生を快適に過ごし気持ちよく最期を迎えていただく、一歩手前のおくびりととも言える役割があるとわかった
		相手の生前の姿や思いを尊重する気遣いのできる介護福祉士になりたい(2)
		利用者や家族に、この介護職の人がおいて良かったと思ってもらえるように頑張りたい(2)
人の生活に深く関わらせて頂く職業なので、尊敬を配慮していききたい(2)		
一人ひとりに最大限の敬意を払うことの出来る介護福祉士を目指したい		
介護福祉士という職に胸を張れるように頑張りたい、故人の悲しみをそばで感じることが出来るようになりたい		

表6 カテゴリーⅣ「私の死生観」のサブカテゴリー

カテゴリー	サブカテゴリー	表現された単文の要約
Ⅳ 私の死生観	やるべき事は今を大切に生きると	自分が大切だと思う人とのかけがえの無い日々を大切にしていきたい(3)
		最期に悔いの残るお別れをしないために、したい事をして楽しく生きていきたい(3)
		死が訪れるその日までその人の1日1日を大切に過ごそうという心構えが大切だ(3)
		自分らしい最期を迎えたいなら元気なうちに死生観を持っておくことも大切だ(2)
	実際に経験することで新たな発見がある	生きている時に周りの人々に親切にしなければならない
		映画の中の人の様に誇りを持ってどうと働いて、昔からある介護の良いイメージを消したい
		イメージだけで嫌悪するのではなく、実際に見て、経験することで新しい発見があるとわかった
		身内より介護の仕事は汚くてきつい仕事だと反対され、心配して言ってくれているのだと分かっているけど悲しくなる
	人との繋がりを大事にし良い気持ちで旅立ちたい	本物の転職とは何か、しっかり理解できた機会だった
		家族や人と人の繋がりは切れることが出来ないとわかった(2)
		家を出て行った父が突然現れ、周りから介護してあげてと言われても映画の登場人物のように許して世話することは出来ない

4. 考察

4. 1 既知の出来事

表現された文脈より、11名の学生が納棺師を見て知っていたと記述。知らなかった学生は18名と多かった。知っていた学生は視聴覚教材「おくりびと」の視聴により、自身の既知の光景から「曾祖母を亡くし間近で見る機会があった。何で化粧するん?」と思っていたが、映画を観てよく分かった、「祖母の時も綺麗だなと思っていたが、納棺師の方がこのようなことをしてくれたと分かることが出来た」と新たな気づきや、「納棺師が曾祖母の顔を見て「鼻が高いですね」と褒めてくれ、自分のことの様に嬉しかった」と記憶の蘇りがあった。学生は、葬儀を身内で執り行われた既知の事実があったことにより、納棺師の仕事をより理解できたと考えた。

課題レポートを分析した結果、4つのカテゴリー【納棺師の仕事】【死への思い】【介護福祉士としての視点】【私の死生観】が抽出できたので考察する。

4. 2 【納棺師の仕事】

学生の記述「綺麗にして安心して旅立てるようにしていた」、「どんな宗教であってもその人の信仰を尊重すべきということが分かった」、「死者と生者の不思議な一体感がある作法だ」、「亡くなった人を綺麗にして安らかに次の人生へ行くお手伝いをする」より、納棺師の仕事は、気持ちよく旅立てるお手伝いをする儀式や作法であると捉えていた。網野氏¹¹⁾は「心から冥福を祈ることのできる儀式であるため、生・死の連続性が保たれるのが望ましい」とし、また窪寺氏¹²⁾は遺族について、「愛する者との死別体験をしたとき、遺族がスピリチュアリティに関心を示すことが明らかであり、愛する父親を見送った家族は「お父さんは、もう苦勞から解放され

て天国で微笑んでいる気がする」と遺族や親族の集まりで話す。家族の間でこのような会話が交わされるのは、愛する者が天国で安らいでいると思うことで、遺族らが苦痛から解放されるとある。納棺師の仕事は人の尊厳を最期まで保とうとしていることや、死者と生者を同じように扱おうとする納棺師の仕事に対し、学生らは関心を持ったに相違ないと考える。学生は「何の仕事でも自分が胸をはって一生懸命になれる仕事は素敵だ」、「どんな仕事でもその道を極めた人の所作は美しい」、「自分が死んだら同じように丁寧な納棺してもらい良い気持ちで旅立ちたい」と記述し、『仕事に誇りを持っていてカッコイイ』、『丁寧な所作であり美しい』、『立派な仕事で感動した』と汲み取っていた。網野氏¹¹⁾は「彼等は葬儀屋として誇りを持っており、死後の処置は大変丁寧で情がこもっている。心を込めて家族の立場でやらせてもらっている」としている。介護福祉職に就く学生らは誇りを持ち胸を張って仕事に従事してほしいと考える。また、学生は「人生の最後の尊厳に関わる大切な仕事だ」、「誰もがやろうとは思わないが、必ず誰かがやらなくてはいけない仕事で人とやり方によってはされる側の価値観が大きく変わってしまう」、「責任が重い仕事だ」と記述している。小谷氏¹³⁾は、「3世代同居が多かった日本では、高齢者を家族が介護し、自宅で看取るのはごくありふれたことだった。家で亡くなった高齢者に、家族や親族が湯灌をしたり、死装束を着せたりして、死出の旅の準備をする。地域の皆で見送る。死は日々の生活の延長線上にある、身近な存在であった」とある。現社会では、この光景は見られなくなったが、学生は視聴覚教材を通して、誰かがやらなければならない大事な仕事であると感じ取っていた。また、笹原氏¹⁴⁾は「家族の思いに応える技術は、笑顔をつくるのではなく

戻す。それによって遺族が励まされる」と納棺師の役割について語っており、学生は責任ある大事で必要な仕事であると理解していた。また、学生は「死人に関わる仕事柄、周囲の目や家族の「やめておけ」「普通の仕事に就いて」の言葉に悲しくなった」、「怖い、汚いなどのマイナスなイメージが変化し仕事の尊さに触れることができた」と記述し『偏見や差別』、『良い印象へと変化』として捉えていた。網野氏¹¹⁾は「社会には、死が目立ってはならないという不文律があり、葬儀場の建設も反対運動に遭遇し困難を極めることがあるようだ。生も死もともに重要な意味を持つことを地域住民も理解すべきである」としている。また永山氏¹⁵⁾が、納棺師に行ったインタビュー調査では「湯灌・納棺がどのようなものか知らないが多い。湯灌を見た経験があっても、それがイメージには繋がっていない。実際、仕事内容を知って驚いたり落胆したりする回答は無かった。遺族からの感謝の言葉がやりがい。口から出される感謝の気持ちは、本心から出て来たもの」とある。また、永山氏¹⁵⁾は「反対や批判のあと、否定的感情を持っていた当人の親族の湯灌を担当することで認めてもらうことができた。おくりびと後はイメージが好転していた」とある。学生は「世間から嫌な仕事だと思われるが、納棺師の仕事のみたら印象が変わる」と記述しており、納棺師の既知の出来事がなかった学生も映画を通して納棺師の仕事を知るきっかけとなり、『映画をみてほしい』、『仕事を知ってほしい』と捉えていた。視聴覚教材の活用により学生各々の価値観に影響し学習を支える動機となったと考える。

4.3 【死への思い】

学生の記述「自分の死も人の死も悲しくて怖くて寂しくて辛い気持ちでいっぱい」より、《死のイメージ》を『真っ暗で怖く悲しいマイナスなイメージ』と捉えていた。網野氏¹¹⁾は自身の体験談とし「子どもの頃は死が怖かった。数年後、可愛がっていた犬が死んで数か月経った、ある夕暮れどきに裏庭の犬の墓から青白い光が飛び出したかと思うと、私の体をすり抜けて上空高く舞い上がっていった。犬が私に別れを告げ天国へ昇ったのだと確信した。自然と死に対する恐怖がなくなっていった」とある。また窪寺は¹²⁾「死に逝く人の魂の関心に応えるのが、スピリチュアリティの機能であり、この機能は死後の世界を肯定するように働き、人生の意味・

目的や、新たな人生の出発を可能にする癒し」としている。介護学生の死の捉え方は¹⁶⁾、「無（存在・身体・肉体）、誰でも訪れる現象、人生の終わり・ゴールとして生命体の自然な成り行き」として捉え、感情面では「怖い、悲しい、寂しい、辛いといったイメージと、怖いと思わないイメージ」が挙げられていた。暗く怖く悲しいイメージだが、死を直視すること、考えることで恐怖心は薄らいでいくのではないかと予測する。また、学生の記述『天国は幸せが溢れるところなので死は怖くない』より、天国は幸せなところとの思いがあり、死後の世界の有無に関心があると考える。また、学生は「映画をみて自分の生き方と人の死について考えることが出来た」、「死はとても悲しい事ばかり思っていたが、昔の思い出が沢山蘇ってくる」の記述より、『マイナスなイメージから気持ちの変化』と汲み取っていた。エリザベス・キューブラー・ロス氏¹⁷⁾は「著書「死ぬ瞬間」の中で、死は避けられないと知ってから実際に亡くなるまでの過程（死のプロセス）の5段階のモデル」を挙げ、アルフォンス・デーケン氏¹⁾は「その5段階のあとにもう一つ、「期待と希望」をつけ加えたい」とあり、学生の記述から個人差はあるが期待や希望へと気持ちの変化があると捉えていた。学生は「誰もがいつかは目の前に死は訪れ身近なものであると実感した」、「人は死の場面を見ることがあり死と向き合わなければならないことが分かった」と記述しており、『死はいずれ訪れる』と捉えていた。シェリー・ケーガン氏¹⁸⁾は「みなさんがいずれ死ぬのは必然的真理である。死ぬことは避けられない。死ぬべき運命にあると気づくと、影響する反応の一つは、死への恐れ of 感情的な応答だ」とし、また、アルフォンス・デーケン氏¹⁾は「この世に生を享けたすべてのものにとって、死は避けることのできない現実」とし、死とは遠い将来の出来事ではなく、だれにでも確実に訪れるものであり、それを私たち人間は、はっきり認識して人生で何をすべきか考えその気持ちに依じていく意志・姿勢が大切である」と考える。また、学生は「死ぬということは終わりではなく通過点である」、「思い出の一つでも自分の中があれば、その人は私の中では生き続けるし、亡くなってしまった人も安心して旅に行けるだろう」と記述し『旅立つ門であり終わりではない』と捉えていた。網野氏¹¹⁾は「死を受容した人は、余裕を持って終末期を過ごし、死に向かっているように見えるし、痛みは軽減

され苦しみも少ないように思われる。一つの真理に到達した患者には心の動揺が全く見られない。そこには自然と一体化した人間がいて、穏やかに死の到来を待っているのだ」としている。また、アルフォンス・デーケン氏¹⁾は「どの患者もキューブラー・ロス氏¹⁷⁾の全ての段階を経過するとは言えない。最期まで自分の死を受け入れようとせず否定したままの人もある。その人の死生観や宗教、また死への準備教育を受けたかどうかによっても、死に臨む態度は違ってくる。死へのプロセスの測り知れない苦悩を積極的に乗り越えた人は、人生最期の段階で人格的に大きな成長を遂げる」としている。現在は、新型コロナウイルス¹⁹⁾の感染拡大により、突然降りかかってくる死の理不尽さや現実に直面し、これまで忌避されがちだった死が身近に迫り、亡くなった家族は見送ることさえままならない現状におかれている。視聴覚教材に描かれていた死と家族や自分の死を重ね合わせ相手の気持ちを感じ取り自身の価値観形成へ繋がっていくと考える。

4. 4 【介護福祉士としての視点】

学生は「利用者が一生懸命伝えようとしている事をしっかりと傾聴しながら看取りたい」、「介護現場には看取りがある。利用者が安心して家族とお別れ出来るように、やりたいことをやって良い思いで作りをしてあげたい」と記述し、利用者や家族の気持ちに寄り添った対応をしたと感じ取っていた。中澤氏²⁰⁾は「利用者側は皆が見送ってくれるからこそ、ここで死ぬのは寂しいことではないという気持ちが強い。職員や他の利用者が見送ってくれるという安心感をもてれば、死に対する安心につながる。また、苦しみながら亡くなったのではなく、自然に死を迎えた人の顔はきれい。介護現場では、死は不可避なものという認識をもって、自然な死、お見送りを実践してほしい」と話す。また、アルフォンス・デーケン氏¹⁾は「周囲の人は患者が今どういう段階にいるのかをよく理解して、そのタイミングに応じたケアを提供することが大切だと思う」としている。学生の記述「死というものの中々受け入れられないが、利用者や家族に出来ることは行い家族の方が最期まで見送ることが出来るようにしたい」、「介護される本人がどのような最期を希望しているのか介護する人や家族も知っておく必要がある」から、学生は視聴覚教材の視聴を通し、利用者や家族

の思いを事前に把握し「利用者や家族の心を通わせた思い作り」が出来ると、双方の気持ちを汲み取り理解し携わることが介護福祉士としての役割であると考えていた。学生の記述に「利用者に感謝の気持ちで日々関わり、利用者が幸せだったと思える施設での生活となるよう関わっていきたい」があった。アルフォンス・デーケン氏¹⁾は「死への恐怖を和らげようという善意であっても、介護に当たる人が自分の価値観や信仰を押し付けるようなことは決してすべきではない。死に直面している人自身の持つ死生観に従って、心の平安を保てるように励ます態度と、最期まで独りぼっちにしないというケアが何よりも温かい援助になる」としている。また、小林氏²¹⁾、泉田氏²²⁾らは「介護施設の看取りは着実に増えてきており、さらに増加する見込みであるが、介護施設における生活の中の看取りとして具体的な指針もなく、内容も体系化されているとは言えない」としている。このような状況の下で介護福祉職は看取りを実践し、さまざまな困難を感じており、看取りの質の維持・向上を構築していく必要がある。学生は「相手の生前の姿や思いを尊重する気遣いができる介護福祉士になりたい」、「利用者や家族に、この介護職の人がおいて良かったと思ってもらえるように頑張りたい」、「人の生活に深く関わらせて頂く職業なので、尊敬を配慮していきたい」の記述から、笹原氏¹⁴⁾は「家族の思いは大事な人が死んだとしてもそれが終わりではない。その人と過ごした時間は宝物。関係性はかわらない。失った時の悲しいという感情の深さは、その人、物が大事な存在だったということを示している。ありがたい言葉をかけてほしい」としている。また、サービス付き高齢者向け住宅の所長の松丸氏²³⁾は「入所者の看取り、お見送りをするようになってから、職員の定着率が上がったとし、入居者に最期まで関われることで、仕事のやりがいを感じとれるようになったのではないかなと思う」と話す。学生は「生前の姿や思いを尊重し気遣いができる介護福祉士」の視点を抱き、自身が目指す介護福祉士像の意志を捉えることができたと考える。

4. 5 【私の死生観】

学生の記述「死が訪れるその日までその人の1日1日を大切に過ごそうという心構えが大切だ」より、「やるべき事は今を大切に生きること」と捉え自身の死生観を考えることが出来たと思

われる。シェリー・ケーガン氏¹⁸⁾は「人生は一度きりで、やり直しは利かない。私たちは、死を免れないという事実、限られた寿命しかないという事実を踏まえて、人生を台無しにし得ることに気づかなくてはいけない」とし、また、アルフォンス・デーケン氏¹⁹⁾は「誰にでもいつかは必ず訪れる死を見つめ考えるためには、死をどう捉え、どう理解したらいいのか。また、死生学の実践段階として、死への準備教育(デス・エデュケーション)はそのまま生への準備教育(ライフ・エデュケーション)にほかならないとも言える」としており、介護福祉士職に就く学生はどうしても取り組まなければならない課題であるとする。人生の最期の迎え方に関する全国調査の結果²⁴⁾、約8割は「自分に与えられた生を精いっぱい生きようと思う」、「死ぬときに悔いが残らないよう生活がしたい」とし、約7割が「今後の暮らし方は、自分らしく生きていたい」、半数以上が「家族や友達を大切にしたい」、「やすらぎのある暮らしがしたい」という結果であった。視聴覚教材は、人生の最期を通じて、愛する人との向き合い方や生き様についても問い掛けた部分もあり、学生らは死ぬか死なないのか以前に、一度きりの人生を人との繋がりを大事に死が訪れるその日まで一日一日を大切に過ごすことが大切であると情意態度を読み取ることができていたと考える。学生は「映画の中の人の様に誇りを持ってどうどうと働いて、昔からある介護の良くないイメージを消したい」、「イメージだけで嫌悪するのではなく、実際に見て、経験することで新しい発見があるとわかった」、「身内より介護の仕事は汚くてきつい仕事だと反対され、心配して言ってくれているのだと分かっていても悲しくなる」の記述より、学生が介護福祉士として誇りに持ち仕事に従事し頑張る姿をみて、身内や周囲の人が介護に対する捉え方に変化があるであろう。看護職が捉える介護職に対する関心事²⁵⁾は、「やりがいのある仕事」「仕事の仲間」「取り組む姿勢が素敵」「介護教育」が抽出されており、介護のイメージに捉われず、仕事の従事を共にする看護師らと連携を図りながら、学生は誇りを持ち自らが目指す介護福祉士像に向かって突き進んでほしい。これから実施する実習の経験や主体的な学習を促し情意領域の発展に繋げる意味で自己洞察力を深めることを目的とした視聴覚教材の活用は効果的であったといえよう。

5. 結論

若い頃は時間がまだ沢山あると思い、中年期になると否応なく自分の人生はもう半分過ぎてしまったことに気づかされる。いのちを大切に考える真の観知が必要である。学生たちは視聴覚教材から「死」について怖いや悲しいと忌避されがちだった思いから、感謝や尊敬の気持ちで利用者の対応をしたいと考えに変化があり、人生最期を迎える人の気持ちを感じ応えていく情意の姿勢を捉え、利用者や家族と向き合う重要性を掴んでいたといえる。死への準備教育は、広い視野に立つに人間教育の一環として、単なる知識の伝達ではなく、学生たちが自分から進んで考えられるよう方向づけていかなければならない。生涯学習として向き合うことが、私たちに課せられた大切な使命の一つではないかと考える。

今後ますます高齢者介護福祉施設における看取りケアのニーズは高まり、介護福祉士が引き受ける場面が多くなると予測できる。人生最期を迎える人の気持ちに寄り添うことや家族との心を通わせ安心してお別れができるよう、介護福祉士養成において死生観に対する考えや、高齢者の看取りに対応可能な教育を構築していく必要がある。情意領域に焦点あてて実践した視聴覚教材の使用は、学生を教育するに当たって将来を見据えた教育にしていかなければならない。死生観は多くの分野から学ぶべきことが多く時間もかかる。今回の結果では、情意領域を深求出来なかったが、今後は見えてきた課題を基に更なる検討をしていきたい。

6. 謝辞

本研究を実施するにあたり、ご協力くださった富山福祉短期大学社会福祉学科介護福祉専攻の学生の皆さん、有難うございました。

参考文献

- 1) アルフォンス・デーケン：死とどう向き合うか、日本放送出版協会、2005。
- 2) 柴山志穂美：最新介護福祉士養成講座11ころとからだのしくみ、中央法規出版、2019。
- 3) 日下隼人：医学教育における情意教育のありかたについて、医学教育、第23巻第1号、pp45-49、1992。
- 4) 沼野一男：情意領域と評価、医学教育、第20巻第6号、pp381-384、1989。

- 5) 古田常人、柴田貴美子、西方浩一他：情意領域への教育効果の検証-職業的アンデンティティの側面より-、文京学院大学保健医療技術学部紀要、第4巻、pp51-68、2011.
- 6) 石井英真：今求められる学力と学びとは-コンピテンシー・ベースのカリキュラムの光と影、紀伊國屋、2015.
- 7) 松田水月、荒木隆俊：介護学生の死生観-終末期教育を考える-、羽陽学園短期大学紀要、第8巻第4号、pp495-509、2010.
- 8) 浜端賢次、山道弘子、蔵野ともみ他：初期看護学実習における情意領域の教育評価、川崎医療福祉学会誌、第13号第1号、pp47-53、2003.
- 9) 新村出編：広辞苑第七版、岩波書店、2018.
- 10) 介護福祉士養成課程 新カリキュラム教育方法の手引き 介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究事業報告書、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会、2019.
- 11) 網野皓之：在宅死のすすめ 生と死について考える14章、株式会社幻冬舎ルネッサンス新書、2010年.
- 12) 窪寺俊之：スピリチュアルケア学序説、株式会社三輪書店、2004年.
- 13) 小谷みどり：超高齢社会の葬儀事情、中央法規出版、介護専門職の総合情報誌おはよう21、第26巻第13号、2015.
- 14) 笹原留似子：県立北上翔南高校「大事な人に感謝して」講話、岩手日日新聞社、2021.
- 15) 永山彩花：納棺・湯灌における死別ケアの探索的研究：湯灌士への質的調査から、関西学院大学「Human Welfare」第7巻第1号、pp85-97、2015.
- 16) 宮城和美：介護学生の死生観にみる死の捉え方の一考察、共創福祉、第16巻第1号、pp11-22、2021.
- 17) エリザベス・キューブラー・ロス、鈴木晶訳：死ぬ瞬間 死とその過程について、中央公論新社、2016.
- 18) イェール大学教授シェリー・ケーガン著、柴田裕之訳：イェール大学で23年連続の人気講義「死」とは何か 日本縮約版、株式会社文響社、2019.
- 19) 厚生労働省、経済産業省：新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン、2020.
- 20) 中澤明子：介護現場における“お見送り”の意義、中央法規出版、介護専門職の総合情報誌おはよう21、第26巻第13号、2015.
- 21) 小林尚司：介護保険施設における高齢者の看取りに関する文献検討、日本赤十字豊田看護大学紀要、7巻1号、pp65-75、2012.
- 22) 泉田信行、大河内二郎、田宮菜奈子：高齢者施設における看取りについて、日本老年医学会雑誌、53巻2号、pp116-122、2016.
- 23) 松丸晃一郎、下河旗原忠道：現場から学ぶ“お見送り”のカタチ、中央法規出版、介護専門職の総合情報誌おはよう21、第26巻第13号、2015.
- 24) 日本財団：人生の最期の迎え方に関する全国調査、2021.
- 25) 宮城和美、毛利亘：福祉施設の看護職と介護職の相互の関心事からの考察、共創福祉、第15巻第2号、pp9-20、2020.

Long-term care students' attitudes toward life and death, with focus on the affective domain: analysis of students' learning via audiovisual teaching materials

Kazumi MIYAGI

Toyama Welfare Junior College, Department of Social Welfare

Abstract

In long-term care education, it is necessary and important for long-term care students to think deeply about attitudes toward life and death. To educate such students, with a focus on the affective domain, we have incorporated attitudes toward life and death into the curriculum, and conducted classes using related audiovisual teaching materials.

This study aimed to reveal the feelings and thoughts of such students regarding life and death, on the basis of the analysis of student assignment reports submitted after the classes. Student practices in using the audiovisual teaching materials were also assessed. The analysis results were classified into four categories: the occupation of nokanshi (Japanese undertakers), feelings toward death, perspective as a certified care worker, and one's attitude toward life and death. Before the classes, students tended to avoid thinking about death because they saw it as something frightening and sad. After the classes using audiovisual teaching materials, however, they recognized the importance of how one deals with people facing death, and were concerned to show gratitude and respect to care receivers.

Keywords: assignment report, attitude toward life and death, audiovisual teaching material,
long-term care student

不妊治療の選択・終結過程における意思決定支援カウンセリングツールの開発

矢野 恵子¹⁾, 小松原千暁²⁾, 近藤 裕子³⁾, 塩沢 直美⁴⁾
高橋 俊一⁵⁾, 高田 智子⁶⁾, 藤島由美子⁷⁾

- 1) 前富山福祉短期大学
- 2) IVF大阪クリニック
- 3) 大阪府男女共同参画推進財団
- 4) 前大宮レディースクリニック
- 5) 前医療法人恵仁会田中病院
- 6) 医療法人恵仁会田中病院
- 7) 越田クリニック

(2022. 1. 5受稿, 2022. 3. 8受理)

要旨

本研究は、不妊治療過程（受診前、受診～妊娠または治療終結、終結後）における意思決定支援のためのカウンセリングツールの開発を目的とした介入研究である。今回開発した方法は、以前それぞれ独立して行っていた方法を一連のものとして組み合わせ、ツールⅠ：コラージュ作成（現在の自分の状況を客観視する）、ツールⅡ：ライフプラン作成（今後に向けて選択肢を増やす）、ツールⅢ：選択肢整理シート作成の3段階からなり、終了後に効果を検討するための個別面接を行った。公的なセルフサポートグループの協力を得て実施した5名について、終了後面接内容を分析した結果、これら3つのツールを組み合わせで行う効果、およびこの順番で行う効果が示唆された。ツールⅡとⅢについては、対象の個性に合わせて順番を柔軟に活用する必要性も示唆された。

キーワード：不妊治療、意思決定支援、不妊カウンセリング

1. はじめに

日本産科婦人科学会によると、不妊症とは「生殖年齢の男女が妊娠を希望し、ある一定期間、避妊することなく通常の性交を継続的に行っているにもかかわらず、妊娠の成立を見ない場合」とされ、一定期間については現在「1年以上」というのが一般的になっている¹⁾。約15%のカップルが該当するとされているが、我が国の近年の晩婚化、晩産化²⁾等に関連して増加傾向にあり、体外受精や顕微授精といった生殖補助医療（Assisted Reproductive Technologies、以下ART）とよばれる高度生殖医療によって誕生する児の割合は約16人に1人を占めるといわれている³⁾。

不妊および不妊治療過程には、受診前（受診の検討期）、受診～妊娠成立または治療の終結、治療終結後が含まれ、様々な自己での意思決定場面が存在する。その概要を図1にまとめた。不妊治療過程での相談やカウンセリングにおける意思決定支援は、現在全国に約80か所ある不

妊専門相談センターや、約600か所ある不妊症専門の医療機関（原則ARTを実施している施設）等において、看護職をはじめとする医療職や心理職など様々な職種によって実施されている^{4) 5)}が、具体的な意思決定支援ツールについて紹介されているものは少ない。研究者は以前より、不妊相談やカウンセリングにおいていくつかの意思決定支援ツールを活用していたが、今回それらの中から3つのツールを組み合わせる方法を開発し、公的相談機関でのセルフサポートグループ支援において実施する機会を得た。終了後に個別面接を行いその効果と課題について検討したので報告する。なお本ツールは、前述の不妊治療過程における様々な意思決定場面において活用可能なものを目指すものである。

2. 目的

不妊治療過程における様々な自己決定場面で活用できる意思決定支援カウンセリングツールの開発を目的とする。終了後の個人面接により

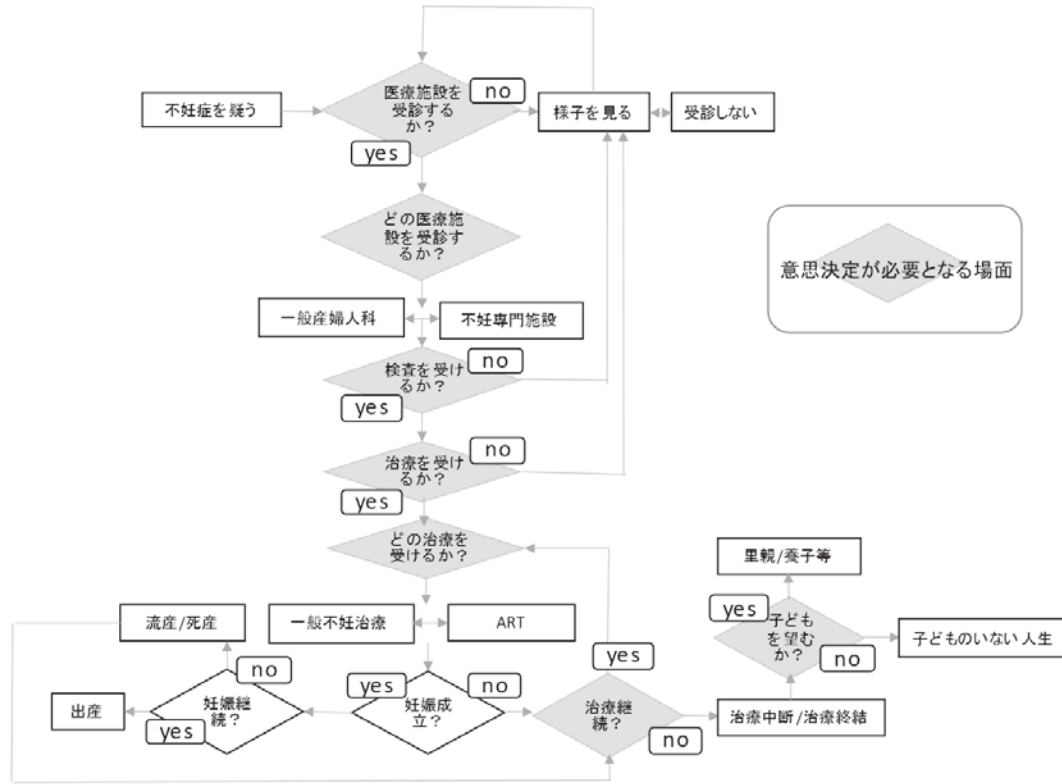


図1 不妊症プロセスにおける意思決定場面チャート図

効果や課題についても検討し、最終的なツールの開発に繋げる。

3. 方法

3.1 介入対象

公的な不妊の相談機関で募集された2つのセルフサポートグループの参加者で、研究協力に同意が得られた人。

3.2 実施期間

2019年3月～2020年6月。

3.3 介入方法

セルフサポートグループの初回に介入プログラムに関する説明を行い、それぞれ2週間間隔で行う全5回のプログラムの内3回で、ツールを実施する時間を取ってもらった。ツールⅠ：コラージュ「今のあなたの気持ちを表現してみましょーう」、ツールⅡ：ライフプラン「子どものいない人生について考えてみましょーう」、ツールⅢ：選択肢整理シート「選択肢と選択に影響する背景条件（要素）について整理してみましょーう」の順で行うという一つの方法として、それぞれ『現在の自分の状況を客観視する』→『今後に向けての選択肢の可能性を広げる』→『具体的な選

択を試みる』という意図で実施した。各ツールの作業は3回とも約20～30分かけて行い、作業後に作成したものをグループで発表しあう時間を取った。3ツールすべて終了した後に、同意が得られた対象者に対して個別に終了後面接を実施した。面接は半構成面接で行い、内容を記録用紙にメモした。終了後面接では、不妊に関する今までの経過について確認したのちに、実施してみての感想や気持ちの変化、今後の自己決定への効果・影響などを尋ねた。面接の所要時間は約30分から1時間程度で、同意が得られた場合は録音して（不妊に関する経過を除く）逐語録を作成し、それらを分析対象とした。ツールⅠ～Ⅲのテーマ・概要、終了後面接での質問内容、およびⅡ・Ⅲで使用した作業用の用紙の形式について、表1に示した。終了後面接の内容を分析することにより、ツールⅠ→Ⅱ→Ⅲの順で行うという今回開発した方法の効果および課題について評価・検討した。

なお、このサポートグループは、前提として、他の人の発言に対して助言・意見を言わない、部屋の外では内容を口外しないなど、自由に安心して発言してもらうためのルールを開始前に毎回確認することになっている。

表1 介入方法

ツール等	内 容																																																																																
<p>I コラージュ 作成「今のあなたの気持ちを表現してみましょ」</p>	<p>【意図】現在の自分の状況を客観視する 【方法】：約20～30分でコラージュの作成（今回はB4サイズの色画用紙を自由に選び、用意した雑誌やパンフレット等の写真やイラストを自由に切り抜き、組み合わせて貼り合わせ作成するタイプを使用）を行い、休憩を経て、各自それを示しながら「今の自分の気持ち」についての自己解釈を発表しあう。聞く側は特に意見等をさしはさまらずに傾聴する。</p>																																																																																
<p>II ライフプラン作成 「子どものいない人生について考えてみましょう」</p>	<p>【意図】今後に向けての選択肢の可能性を広げる 【方法】実施時点から日本人の女性の平均寿命まで生きると仮定して（夫や家族等についても同様）、“子供のいない人生を選んだ場合にどのようなことがしてみたいか”を中心に、今後の人生計画（仮）を作成してみる。書き込む内容は自由とする。</p> <p style="text-align: center;">【子供のいない人生を考えてみる】 記入日： 年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>20歳</th> <th>25歳</th> <th>30歳</th> <th>35歳</th> <th>40歳</th> <th>45歳</th> <th>50歳</th> <th>55歳</th> <th>60歳</th> <th>65歳</th> <th>70歳</th> <th>75歳</th> <th>80歳</th> <th>85歳</th> <th>90歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分の予定</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>家族としての予定</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>夫の予定</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	年齢	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	自分の予定																家族としての予定																夫の予定																その他															
年齢	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳																																																																		
自分の予定																																																																																	
家族としての予定																																																																																	
夫の予定																																																																																	
その他																																																																																	
<p>III 選択肢整理シート記入 「選択肢と選択に影響する背景条件（要素）について整理してみましょ」</p>	<p>【意図】具体的な選択を試みる 【方法】用紙の縦軸に選択可能な選択肢を、横軸に選択に影響を及ぼすと思われる背景条件を列記し、各条件に優先順位を付けた上で、背景条件ごとにその選択肢が選択可能かどうか○（選択可能）△（どちらともいえない）×（選択は難しい）等を付けてみて、作成した表を活用して、優先順位も考慮しつつ納得のいく選択肢について検討する。作成中に新たに思いついた選択肢や条件を追加してよい。</p> <p style="text-align: center;">【記入例】 ○選択可能 ×選択は難しい △どちらともいえない ?未確認</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要素／優先順位</th> <th>自分の年齢</th> <th>経済面</th> <th>仕事</th> <th>自分の気持ち</th> <th>パートナーの気持ち</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <th>②</th> <th>⑤</th> <th>④</th> <th>①</th> <th>③</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門施設受診</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般不妊検査</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>詳細な検査</td> <td>○</td> <td>X</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>?</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般不妊治療</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生殖補助医療</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>X</td> <td>△</td> <td></td> </tr> <tr> <td>里親／養子縁組</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>X</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（ ）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要素／優先順位	自分の年齢	経済面	仕事	自分の気持ち	パートナーの気持ち	その他	②	⑤	④	①	③		専門施設受診	○	○	△	○	○		一般不妊検査	○	○	○	○	○		詳細な検査	○	X	△	△	?		一般不妊治療	○	○	○	○	○		生殖補助医療	○	○	△	X	△		里親／養子縁組	△	○	△	X	○		その他（ ）																								
要素／優先順位	自分の年齢		経済面	仕事	自分の気持ち	パートナーの気持ち	その他																																																																										
	②	⑤	④	①	③																																																																												
専門施設受診	○	○	△	○	○																																																																												
一般不妊検査	○	○	○	○	○																																																																												
詳細な検査	○	X	△	△	?																																																																												
一般不妊治療	○	○	○	○	○																																																																												
生殖補助医療	○	○	△	X	△																																																																												
里親／養子縁組	△	○	△	X	○																																																																												
その他（ ）																																																																																	
<p>終了後面接</p>	<p>I～IIIが終了したのち、個別に時間と場所を確保して、年齢・職業・結婚歴・現在の状態および不妊に関する今までの経過について尋ね、その後、実施してみたの感想や気持ちの変化、今後の自己決定への効果・影響、その他気付いたことについて自由に話してもらい（了解が得られた場合は録音し逐語録作成）、傾聴しつつ内容を書きとる。所用時間は30分～1時間程度とする。</p>																																																																																

3. 3. 1 ツールⅠ：コラージュ

このツールは、コラージュを活用したものである。コラージュとは写真や絵や文字などを新聞や雑誌などから切り抜き、これを画用紙等に貼って一つの作品にするもので、20世紀初頭に生まれた美術の一領域である。これを活用したコラージュ療法⁷⁾は、「自分を見つめる」ための自己治療法として、児童相談所や教育相談所、精神科、心療内科、小児科などで活用されている。今回は、これを3つのツールの導入部として活用した。「現在の自分」をイメージしつつ簡単なコラージュを作成してもらい、休憩をはさんで「今の自分がどういう状態にあるか」を出来上がった自分のコラージュ作品を改めて見直すことで、客観的に自己分析し、その結果をグループで互いに発表してもらった。

今回はB4サイズの色画用紙から好きな色を選んで台紙とし、写真の多い雑誌や、旅行パンフレット、色紙など研究者側で準備したものから切り抜き、自由に貼り付けてもらった。

3. 3. 2 ツールⅡ：ライフプラン

現在の不妊治療は、すべての人が結果（挙児）を得られるものではない。そのことを踏まえ、一つの可能性または選択肢としての「子どもが生まれなかった場合の私のこれからの人生」を考えてもらった。今後夫婦とも平均寿命（今回は本人87歳、夫80歳で設定）まで生きるという前提でライフプランの表に、考えられるライフイベント（例えば夫の定年退職、両親の介護などであるが、特に指定はしない。）も含めて書き込んでもらった。その後休憩をはさんで、それに対する自己解釈等をグループで発表してもらった。

3. 3. 3 ツールⅢ：選択肢整理シート

図1に示す用に、不妊治療における意思決定場面は多数あり、またその時々で対象者が思い浮かべつつ検討する要素も多数存在することが多い。そのために心理的に混乱し、選択及び意思決定そのものが大きな精神的ストレスとなることも多い。その様な混乱を整理するために、その時点で考えている選択肢を今回作成した選択整理シートの表左端に、選択にあたって考慮を必要とする関連要素（背景条件）を表の上部に列記してもらった。さらに関連要素には優先順位も付けてもらった。また、作成中に自由に選択肢や要素を追加できるように、どちらにも「その他」

の欄を作った。出来上がったクロス表の各升目に、それぞれの関連因子から考えてその選択肢は、○（選択可能）△（どちらともいえない）×（選択は難しい）の判断を記載してもらい、優先順位も考慮して現時点での選択について考えてもらった。ただし、結論を出すことは強要しなかった。なお、要素が「夫の気持ち」など自分のものではない場合で未確認の項目には？を記入してもらった。その後、休憩をはさんでその表に対する自己解釈等をグループで発表してもらった。

4. 倫理的配慮

公的な相談機関に対しては、文書および口頭にて協力を依頼し同意を得た。介入対象には文書及び口頭にて説明し、同意が得られた事例に対して終了後の個別面接を実施した。説明文書には具体的な介入内容に加え、協力は任意であること、介入の途中であってもいつでも協力を中止できること、またそれらによって何らかの不利益を得ることはないこと、結果の発表とプライバシーの保護について、期待される効果および発生しうる問題と対象方法についてなどを記載した。なお本研究は、開始時に所属した研究機関の倫理審査委員会の承認を得て実施した。（金沢医科大学、No,1349）

5. 結果

2つのグループで計7名の協力が得られたが、その内3回とも参加し、ツールⅠ→Ⅱ→Ⅲの順で実施できた5名を検討の対象とした。対象者の概要を表2に示した。参加者は全員女性で、平均年齢は37.6歳（±5.4歳）、夫の平均年齢は42.0歳（±3.7歳）、仕事を持っている人が3名、医療機関受診中が3名、受診中断中が2名であった（対象には再婚事例が含まれる）。表3-1・3-2は、終了後面接記録からツールⅠ→Ⅱ→Ⅲの順で行う方法として実施してみてもの思いを抽出してグループ別にまとめたものである。

5. 1 ツール1：コラージュ

（現在の状況の客観視）

「今のあなたの気持ちを表現してみましょう」というテーマで、思うままに自由に作成してもらったが、旅行のパンフレットから行ってみたいところやしてみたいこと、食に関する事柄などを抜き出しつつ、合わせて人間関係に関する内容を連想する内容を張り付けた作品が出来上がった。自己解釈では、家族関係、作品に使用

した色や写真の内容から推測される自分の気持ちや気づきなどが語られた。実際のコラージュ作品の例（プライバシーの保護のため一部のみ）を、図2に示した。



図2 ツールI コラージュの例

終了後面接では、“作品を作ることにより、自分の気持ちを知ることができた”“頭の中にあったものがアウトプットされたので隙間が空いて考える余裕ができた”“第3者的な視点で見ることができた”“やりたいテーマが自分の中に具体的にあるんだなと思った”“子どものこととは関係なく今後やりたいことがあることに気づいた”“気軽に始められる”“グループがなじむきっかけともなり良かった”など、自分自身およびグループに対する効果が述べられた。

5. 2 ツールII：ライフプラン

（選択肢の可能性の拡大）

「子どものいない人生について考えてみましょう」として夫婦とも（他の人が出てくる場合はその人たちも）平均寿命まで生きるという仮定で、妻が90歳まで書き込める表を使用した。今後やりたいこととして旅行やスポーツなどの趣味、仕事を持っている人は今後の展望、しなければならぬこととして両親などの介護や健康管理などが挙げられていた。自己解釈では、介護も含め夫婦や他の家族親族との今後の関係を意識したことや、夫婦のあるいは夫死去後の老後について考えていなかったことに気付いたこと、改めて今後の人生を意識したことなどが語られた。

終了後面接では“何歳まで生きるかを全体像とすると「こんなところまでできている」と思った”“60歳くらいまでは何となく考えていたがそれ以降の夫との人生があることを改めて考えられるようになった”“夫と一緒に楽しむ人生もありである”“自分の親の介護とかも考えるきっかけになった”“表に実際自分で書き込んだことにより自分の人生を客観的に考えてみる事ができた”“もっといろんなことをしないと人生もったいなかな、世界は広がったかなと思った”“自分と子ども中心に考えていたが他の人のことにも気付いた”“現実的な部分を考えるきっかけとなった”など、今後の人生を想像して試みることで自身や家族等に関する新たな気づきなどが語られた。また、“時間軸で考えることで（決定を）先延ばしにできる”と述べた人もあり、具体的な意思決定時期についてイメージしていた。

表2 対象事例の概要

No.	年齢	職業	夫年齢	夫職業	結婚後年数	治療歴（年）	現在
1	30代後半	非常勤	40代前半	会社員	5	1	受診中
2	40代前半	非常勤	40代前半	会社員	7	14	受診中断中
3	40代前半	主婦	40代後半	会社員	6	3	受診中断中
4	30代後半	非常勤	40代後半	公務員	6	5	受診中
5	20代後半	主婦	40代後半	会社員	1.5	1	受診中

表3 終了後面接：ツールⅠ・Ⅱ・Ⅲを実施してみたの思い

事例 No.	ツールⅠ	ツールⅡ	ツールⅢ	全体を通して
1	楽しかった。手で触る、目で見ると、大人になってから（久しぶりに）作品を作ることにより、自分の気持ちを知ることができた。	何歳まで生きるを全体像とすると、「こんなところまで来ている」と思った。80歳まで健康でいられるのかと思ひ、したいことができる年齢として75歳までと決めた。	検討したい項目がたくさん出てきたので、一つ一つについて、もう一度やってみよう。なんでもよい、たくさんの案を考えてみたい。	作業後（自己解釈を）グループでシェアすることにより、また人に伝えることにより、さらに整理できる。不妊治療により、女性としての自信や人間としての信頼が低下したが、肯定的に聞いてもらったことや、受け止めてもらえたことにより「今の自分でいいんだ」と思えた。
2	頭の中にあつたものがアウトプットされたので、隙間が空いて考える余裕ができた。写真とかなので、イメージが付きやすい。第3者の視点で見ることができる。置く位置とか決められるのも頭の中にあつたものを整理しやすかったと思った。	（将来のことは）60歳くらいまで、何となく考えていた。それ以降の夫との人生があることを改めて考えられるようになった。子どもがいなければやりたいことは考えていたが、（その中に）夫がいなかった。何のために結婚したのか。夫と子育てしたいという思いが強すぎたので。夫と一緒に楽しむ人生もありである。2人で旅行とかも。さらに自分の親のことも（考えられず気付かされた）。介護とかも考えられるきっかけになった。	優先順位は考えていたが、治療や仕事のレベルだった。（自分がしたいことを）もっと細かくすることで、自分が何をしたいかがわかってくるんだと感じた。一番に不妊治療を優先順位にするというのは決められたけれども、じゃあそこから何を優先順位にするのかまではあまり考えられていなかった。考える方法を知らなかった。こういうふう考えるんだというきっかけを作ってもらった感じである。これからの人生、選択が続く。こういう子どものいない人生を考えるきっかけに、（加えて）これからの人生のいろんな選択をするための準備の方法をもらった。	変化はあった。何が、というわけではないが、多分、一番最初にライフプランを出したら書きにくかったかなど。もやもやが整理できていないうちに文字で書けると書きようがないというか。カラージュは感覚的に貼り付けていたので、特に難しく考えずにできた。（カラージュがあったから）ライフプランが書けたような気がする。（サポートグループが）何をするのかかわからずに来ているので。3つのツールを通して、自分が何を考えているのか気付くことができた。一人でやるだけではなく、（サポートグループで他の人の）話を聞くことで、感じることも多かった。自分一人の考えだけに固定せず、人の考えを聞けることもよかったと思った。何人かの意見を聞いたことはすごく良かった。何に関しても悩む人は、頭の中はぐちゃぐちゃの状態だと思うので、それを整理するツールとしてはいいのじゃないかと。（ツールが1つでも3つでも）整理するには役立つ。それぞれ意味はある。繋がっていることで、よりすっきり感があつた。（ツールを進めるごとに）一つずつ（頭の中から）出ていっているのだから、考える隙間が出てくる。
3	貼り付ける分に関しては、特に悩むこともなく今自分がしたいことを、ある冊子の中から選んで貼るという行動がすごくスムーズにできた。やりたいテーマが自分の中で具体的にあるんだな、楽しいことをしたいっていうのがテーマが大きいんだなと思った。	表に実際に自分で書き込んだことによって、具体性が増し、自分のいる位置の確認であったり、自分のやりたいことの具体化であったり、高齢になっていく夫のことも考えて、自分の人生を客観的に考えてみることでいろいろなことをしないと人生もつけないかな、世界は広がったかなと思った。自分の老後も、一つの指標としては身近に感じる事ができた。	これを書くまでの期間にセミナーで、皆さんの話聞いたり夫と話したりと、自分の中で気持ちの整理がついてきて。やっと自分の感情と思考が整理されて前に進めるようになったかなと感じながら表を作成できた。子どもがいなくてちょっと隅に置きながら楽しく生活していけるような方法を考えていきたいなと、作りながら思ったりした。	以前は結婚したのになんで子どももないのっていう視線がとても苦痛だったが、そういう社会の波に負けないようにいくためのものができた気がする。一つ目の課題では、楽しいことを貼り付けたことによって、悲しんでいる気持ちはあまりないと分かった。悲しい気持ちの時期に戻らないようにしないといけない、せつかく前に進みだしたのと同じ感じ、二つ目で全体的に人生を見ることができたので、子どもは巣立ってしまうもので、それにとらわれて自分の人生台無しにするのはナンセンスだということをワークしながら感じた。三つ目では全体的に見ながら、夫との関係性や夫の年齢も考え、今から20年子どもを育てたら二人とも60歳を超えてしまうかなのだろうか、徐々に整理されていった。
4	最後の採卵後の（イメージの）つもり（で作成した）。気持ちは暗い。子どものことは関係なく今後やりたいことがあることに気づいた。また視野が狭くなっていたことに気づいた。我慢していたことや自分の欲に気付けた。	自分と子ども中心に考えていたが、他の人のことにも気付いた。時間軸で考えることで、自己決定に影響する。（決定を？）先延ばしにできる。	今までに考えていたことだったので、整理に時間はかからなかった。治療は終結する、という人生の選択肢を再確認できた。	同じ境遇にある他の人の意見を聞くことができた。選択肢整理シートでは、自分が一番（選択肢の数が）少なかった。ツールのデメリットについては特に感じなかった。ライフプランや選択肢整理シートの作成は、夫婦でできるとよいかもかもしれないと思う。作品を示して、意見を求めることは可能だと思う。ライフプランについては、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと実施したのちに、実際の今後の計画作成に活用できるかも。ツールの順番は、抽象的なことから具体的なことに進む順番になっており、良かったと思う。
5	気軽に始められる。サポートグループの入り口としては、グループに馴染むきっかけともなり、良かった。	ともに選択肢の一つとしてもととあつたものであり、現実的な部分を感じるきっかけとなった。自分的にはこの順番が良かった。		実施前は子どもができない不安や悩みなど、漠然とて選択肢はあるが選べない状態だった。カラージュによって楽しいことにも目を向けたい自分に気づき、ライフプランでは具体的な将来のイメージを描けた。選択肢整理シートでは、具体的な選択に至れた。サポートグループを通して、段々具体的なイメージを描けるようになり、夫婦で選択肢について話し合えるきっかけになった。

5. 3 ツールⅢ：選択肢整理シート (選択の試行)

「選択肢と選択に影響する背景条件（要素）について整理してみましょう」として、特にテーマは指定せずにシートの表作成に取り組んでもらったが、5人中4人が不妊症に関するテーマを取り上げ、1名は不妊治療が大きく影響する事柄をテーマとして選んだ。自己解釈では、具体的な選択肢の整理ができたと感じたことや自分が選ぼうとしている選択肢の再確認につながったこと、ツールの今後の活用の可能性（他の問題でもやってみたい、夫と一緒にやってみたいなど）などが語られた。

整理してみるテーマとしては、不妊に関連した病院、仕事、治療終結後などが選ばれていた。

終了後面接では“（選択肢や背景条件など）もっと細かくすることで自分が何をしたいのかがわかってくるんだなと感じた”“こういう風に考えるんだというきっかけを作ってもらった”“これからの人生のいろんな選択をするための準備の方法をもらえた”“やっと自分の感情と思考が整理されて前に進めるようになったかなと感じながら表を作成できた”“治療は終結するという人生の選択肢を再確認できた”“現実的な部分を考えるきっかけとなった”など選択に向けての自身の気付きやこのツールに対する評価などが語られた。なお、検討する項目を決める前に、現在ある要検討項目をまず列記してみた事例もあり、その結果“検討したい項目がたくさん出てきたので一つ一つについてもう一度やってみたい”と述べていた。

5. 4 全体を通して

ツールⅠ～Ⅲ全体に関することとしては、グループで行ったことと、この順番で行ったことについての感想などが語られた。

5. 4. 1 サポートグループ内の課題として 行ったことについて

“グループでシェアすることにより、また人に伝えることによりさらに整理できる”“肯定的に聞いてもらったことや受け止めてもらったことにより「今の自分でいいんだ」と思えた”“自分一人の考えだけに固定せず人の考えを聞けることも良かった”“同じ境遇にある他の人の意見を聞くことができた”など、グループで行ったことの効果や成果が語られた。

5. 4. 2 ツールⅠ～Ⅲの順番で実施したこと について

この順番で実施したことについては、“自分にはこの順番がよかった”“一番最初にライフプランを出されたら書きにくかったかな”“コラージュは感覚的に貼り付けていたので特に難しく考えずにできた”“（最初に）コラージュがあったからライフプランが書けたような気がする”“（3つのツールを通して）全体的に見ながら徐々に整理されていた”“ライフプランについてはⅠ・Ⅱ・Ⅲと実施したのちに実際の今後の計画作成に活用できるかも”“コラージュで楽しいことにも目を向けたい自分に気付き、ライフプランでは具体的な将来のイメージが描け、選択肢整理シートでは具体的な選択に至れた”“抽象的なことから具体的なことに進む順番になっており良かったと思う”などツールの順番が効果的であったことが語られた。

5. 4. 3 その他

その他介入全体について、“3つのツールを通して自分が何を考えているのか気付くことができた”“何に関しても悩む人は頭の中はぐちゃぐちゃの状態だと思うのでそれを整理するにはツールが1つでも3つでも役立つと思う”“ツールを進めるごとに一つずつ出て行っているの考える隙間が出てくる”“なんで子どもがいないのっていう視線が苦痛だったが、そういう社会の波に負けないように（して）いくためのものができた気がする”“ライフプランや選択肢整理シートは夫婦でできるとよいかもかもしれないと思う（または）作品を示して意見を求めることは可能だと思う”“夫婦で選択肢について話し合えるきっかけになった”など、全体を通しての新たな気付きや具体的な効果、夫婦関係への応用の可能性などについて述べられていた。

6. 考察

今回の介入をサポートグループにおいて行ったのは、以前それぞれのツールを単独で実施していたフィールドであったためであるが、今回の一連の介入にはグループで行ったことによる効果も加わっていると思われる。各ツールの作業で作成したものを、ファシリテーターである看護職を含めた参加者に対して発表することにより、自分自身を客観的に見つめる機会となるとともに、他の人の発表を聞くことにより今後に向けての選択肢の幅が広がることを期待した

ものであった。今回の結果より、この意図はある程度反映されたと思われる。糠塚⁶⁾は、治療終結の意思決定要因のひとつに自助グループでの表出と共有を挙げている。今回は5名中2名が治療終結段階にあったが、それ以外の意思決定面においても同様の効果は期待できると思われた。但し、グループの雰囲気はグループ毎に異なるため、ファシリテーターは各ツールの意図を考慮しつつ調整役割を果たす必要がある。

コラージュは、コラージュ療法⁷⁾として行われる場合など、作品の解釈が研究者や面接者により客観的に行われることもあるが、ツールⅠではあえて自己解釈にして自分を客観的に見つめる一助とした。集団絵画療法として集団に対して行われる場合や、自己啓発目的で活用されることもあるが、今回の結果からは、自分の気分を反映しつつ作成したものを客観的に見直すことにより、改めて自分の気持ちに気付けるきっかけともなり、その背景にある不妊にまつわる経験との関連性を意識することにも繋がっていた。さらには思いを作品として表すことによるカタルシス効果も示唆された。また、最初のツールとして行うことにより、気軽に楽しく取り組めるものとして、またグループになじむきっかけとしての効果も示唆された。

ライフプランに関しては、5名中3名が不妊治療中であり、当然ながら育児希望であったため、このツールは治療終結を促すためのものではなく「仮にこういうことを考える機会も持ってみましょう」という意図であることを説明して作成してもらった。治療中の事例では、なかなか作業が進まない人や、「今後したいこと」よりは、親の介護など「子どもがいてもいなくても今後しなければいけないこと」の方に意識が向く人もあった。しかし、互いに発表することにより、現在いる夫や家族との生活に意識が向き、また「夫と二人の人生」という選択肢が加わるきっかけとなりうることが示唆された。ただし、治療中の人は治療中断・終結した人と比べ、取り組むにあたっての戸惑いが認められた事例もあり、選択肢の可能性を広げるといったツールの意図が十分反映されたかについては明確に出来なかった。理解を深めるためさらなる説明や必要に応じて提示できる例の作成、ファシリテーションスキルの向上のための工夫など、今後の課題である。

選択肢整理シートは、Lewis M.ら⁸⁾が開発したものを参考に作成したのだが、選択肢・関連する背景条件・優先順位に加えて、作成過程

で思いついたや選択肢や背景条件も自由に追加できるようにしたものである。医学的知識など場合によっては、ファシリテーターとして選択肢に関する情報提供を行った場面もあった。混乱していた自分の気持ちの整理や、自分の選択や決意に関する再認識、および今後に発生する別の問題での活用につながる可能性も示された。

2015年に、個人用の意思決定過程を支援するツールとして、Ottawa Personal Decision Guideがオタワ大学の研究者によって開発されており⁹⁾、有森ら¹⁰⁾がその日本語版を不妊事例にも活用できるものとして公開している。これは、①決めるべきことを明らかにする、②決めるべきことの選択肢を検討する、③決めるにあたって必要なことを確認する、④必要に応じて次のステップを考える、の4段階からなるものである。本介入のツールはこのガイドに当てはめれば①がある程度明確であることを前提として②③を行い④に至るものであるとも言えるが、ガイドに比べ単純な構成になっているので、初めて行う場合には使用しやすいのではと考えている。今回2週間以上の間隔を置いて実施したことが振り返りの時間ともなっていたことを考慮すると、このツールに関しての時間のかけ方も、今後検討が必要であろう。

3つのツールをこの順番で行うことについては有効性が示唆された。ただし、ツールⅠは導入部としての効果が認められたが、ツールⅡとⅢについては逆も可能ではとの感想もあり、個人に対して行う場合は治療段階など事例背景に合わせて検討する必要性も示唆された。また、事例によっては各ツール1回のみではなく、本人の希望や状況によって複数回の実施もありうると思われた。

今回は5事例のみであったため、事例背景との関連性などの十分な分析はできなかった。各ツールのそれぞれの詳しい分析についても実施中であるが、今後の実践において、今回開発した一連の方法についてグループだけでなく個人についても事例を重ね、さらなる検討を続けていきたい。

7. 結論

- ・今回開発した3つのツールからなる不妊治療過程における意思決定支援カウンセリングツールは、セルフサポートグループにおいて、段階を踏んでコラージュ：現在の自分の状況を認識する、ライフプラン：今後に向けて選択

肢の可能性を広げる、選択肢整理シート：具体的な選択を試みる、の順で行うことの有効性が示唆された。

- ・ ライフプランと選択肢整理シートについては、対象に合わせ、順番を考慮する必要がある。
- ・ ツールの実施回数についても、柔軟な対応が必要である。

謝辞

本研究にご協力いただいた皆様および施設の皆様に深く感謝いたします。

なお本研究は、科学研究費助成事業の助成を受けて行った研究の一部である。(課題番号18K10491)

文献

- 1) 公益社団法人日本産科婦人科学会 (編)：不妊(症)．産科婦人科用語集・用語解説集改定第4班, p322, 公益社団法人日本産科婦人科学会事務局, 2018.
- 2) 厚生労働統計協会：婚姻と離婚．国民衛生の動向, 68 (9) :79-81, 2021.
- 3) 一般社団法人日本生殖医学会．生殖医療Q & A よくあるご質問 治療Q16 生殖補助医療の治療成績はどの程度なのですか？. 2021, http://www.jsrm.or.jp/public/funinsho_qa16.html
- 4) 厚生労働省, 全国の不妊専門相談センター一覧2021. <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000689250.pdf>
- 5) 苛原稔：日本の生殖補助医療の現状と課題．法制審議会民法(親子法制)部会 第7回会議資料, 2020. <https://www.moj.go.jp/content/001315959.pdf>
- 6) 糠塚亜紀子：不妊女性の治療終結の意思決定過程における看護介入方法の検討－「女性の不妊治療終結意思決定要因」と「不妊治療終結過程において実施した看護」からの考察－. 日本生殖看護学会誌, 13 (1) : 5-11, 2016.
- 7) 杉浦京子：コラージュ療法. 川島書店. 1994.
- 8) Lewis M., Corcoran-Perry S., Narayan S., et al. Options, Outcomes, Values, Likelihoods, Decision-Making Guide for Patients and Their Families. Journal of Gerontological Nursing, 1999;25:19-25.
- 9) Ottawa Personal Decision Guide. O'Connor, Stacey, Jacobsen. Ottawa Hospital Research Institute & University of Ottawa, Canada, 2015, <https://decisionaid.ohri.ca/docs/das/OPDG.pdf>
- 10) 有森直子：オタワ意思決定ガイド(個人用). 2019, https://www.clg.niigata-u.ac.jp/~arimori/kaken/wordpress/wp-content/uploads/2019/10/opdg_2015_02.pdf

Development and examination of decision-making support counseling tools for use in selecting and terminating infertility treatments

Keiko YANO¹⁾, Chiaki KOMATSUBARA²⁾, Yuko KONDOU³⁾, Naomi SHIOZAWA⁴⁾
Satoko TAKADA⁵⁾, Shunichi TAKAHASHI⁶⁾, Yumiko FUJISHIMA⁷⁾

1) *formerly from College of Welfare Science*

2) *IVF Osaka Clinic*

3) *Osaka Gender Equality Foundation*

4) *formerly from Omiya Ladies Clinic*

5) *formerly from Tanaka Hospital*

6) *Tanaka Hospital*

7) *Koshida Clinic*

Abstract

This was an intervention study aimed at developing and examining the efficacy of counseling tools for decision-making support in the infertility treatment process (pre-consultation, consultation to pregnancy or termination of treatment, and post-termination) . The method developed combines methods that were previously performed independently into a single series, including Tool I: Collage creation (an objective view of a patient's own current situation) , Tool II: Life plan creation (increasing the number of options) , and Tool III: Creation of an option organization sheet, and upon completion, individual interviews were conducted to examine the results. Analyses of the contents of post-completion interviews conducted with five people, with cooperation from a public self-support group, suggested the efficacy of combining these three tools and performing them in this order. It was also suggested that Tools II and III need to be used flexibly according to the individuality of the person.

Keywords: Infertility treatment, Decision-making support, infertility counseling

『共創福祉』投稿規定

1. 投稿の資格は富山福祉短期大学の教職員に限る。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。共著の場合、第1著者は原則として投稿資格を持つ者とする。
2. 投稿される論文は未発表のものに限る。ただし、学会において一部発表（投稿）した内容を含むか、学会で発表された複数の論文をまとめたものなどはその限りではない。
3. 論文種別は総説、原著論文、研究報告、実践報告であり、以下のように定義される。
 - 総説：研究や教育についての動向や解説、また評論などについてまとめたもの。
 - 原著論文：一研究としてまとまって終結しており、結論や新たな知見が示されている論文である。また論文内容の一部が学会等で発表（投稿）されていることが望ましい。
 - 研究報告：一研究の過程での部分的なまとまりで、実施方法、評価方法などの提案、また部分的な結果を示す論文である。
 - 実践報告：教育方法の改善や、研究を進める上での改善などに関する報告、また短期的な研究・教育の調査に関する報告などにあたる。
4. 査読は原則として編集委員会が指名した2名の査読者によりなされる。
5. 投稿原稿の採否決定および修正は査読の結果をもとに、編集委員会による審査を経て判断する。
6. 本誌に掲載された論文の著作権は富山福祉短期大学に帰属する。
7. 本規程の改正は編集委員会の議を経て、編集委員長決定により行なわれる。

附則 この規程は平成27年4月1日から施行される。

『共創福祉』執筆要項

1. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。紙媒体はA4用紙に1行40字・40行とする。論文投稿時は紙媒体のみ、最終原稿提出時は紙媒体と電子媒体を提出する。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入する。
2. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内とする。
3. 原著論文は原則として、はじめに（序または研究の背景など）、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成する。
4. 原稿は以下の順に書くものとする。
 - [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨（500字程度）、和文キーワード（8語以内）。
 - [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract（450ワード程度）、Keywords（8語以内）。
 - [第3頁以降]
 - 本文：章、節の番号は、第1章に当るものは、“1”、第1章第1節に当るものは、“1.1”というように着ける。また、式番号は、章ごとに（2.1）、（2.2）のようにして、式の左側に統一する。
 - 表：一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、…または、Table 1、Table 2のように書く。
 - 図：図の番号は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…のように書く。
5. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2) というように項番を付ける。
 - 論文、研究報告等の場合
著書名、表題、雑誌名（学会名）、巻、号、ページ（始—終）、発行年（発表年）
 - 雑誌の場合
著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ（始—終）、発行年
 - 単行本などの場合
著書名、書名、出版名、
 - 出版年編集書の中の一部の場合
著者名、標題、編集書名（編集者名）、巻、ページ（始—終）、発行所名、発行年
6. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2) のように記述する。
7. 著者校正は原則として一回とする。その際、原著論文は、印刷上の誤り以外の字句や図版の訂正、挿入、削除等は原則として行わない。

投稿論文チェックリスト

* 投稿する前に原稿を点検確認し、原稿を添付して提出して下さい。
 下記項目に従っていない場合は、投稿を受理しないことがあります。

□	1. 原稿の内容はほかの出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。
□	2. 筆頭著者は富山福祉短期大学教職員である。
□	3. 倫理的配慮を要する研究はその内容が記載されている。
□	4. 英文要約は添削を受けている。 <u>チェック・機関名</u>
□	5. 論文コピーは3件必要であり、2件には筆者名のないものとする。
□	6. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。 紙媒体はA4用紙に1行40字・40行である。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入している。
□	7. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内である。
□	8. 論文は、はじめに(序または研究の背景など)、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成している。
□	9. 原稿は以下の順に構成している。 [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨(500字以内)、和文キーワード(8語以内)。 [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract(450ワード程度)、Keywords(8語以内)。 [第3頁以降] 本文の章、節の番号は、第1章に当るものは、“1.”第1章第1節に当るものは、“1.1” というように付ける。また、式番号は、章ごとに(2.1), (2.2)のようにして、式の左側に統一する。
□	10. 表は一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、 …または、Table 1、Table 2のように書いている。 また、図は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…の ように書いている。
□	11. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2)というように項番を付け以下の ように記述している。 ・論文、研究報告等の場合 著書名、表題、雑誌名(学会名)、巻、号、ページ(始—終)、発行年(発表年) ・雑誌の場合 著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ(始—終)、発行年 ・単行本などの場合 著書名、書名、出版名、 ・出版年編集書の中の一部の場合 著者名、標題、編集書名(編集者名)、巻、ページ(始—終)、発行所名、発行年
□	12. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2)のように記述している。

編集委員会

編集委員長 矢野 恵子

編集委員 竹ノ山 圭二郎 山本 二郎 境 美代子

稲垣 尚恵 米田 晶

共創福祉2021年 第16巻 第2号
Synergetic Welfare Science

2022年（令和4年）3月30日発行

編集・発行 富山福祉短期大学
〒939-0341 富山県射水市三ヶ579

印刷 (株)タニグチ印刷

Synergetic Welfare Science

Vol.16, No.2, 2021

Contents

Original Paper

The Study on issues of short-term residents with the spread of COVID-19 infection in A prefecture

~From the Questionnaire Survey~

..... *Hisashi TAKANISHI , Yasuhiro MURATA , Hidenobu SUMITANI* 1

Can "Masuzushi" motivate food tourism? : The results of the consumer survey

..... *Sho YONEDA , Yukiko MORITA* 13

Research Report

The Significance of Volunteer Activities for Junior College Students

—Considerations from Volunteer Activity Reports at Junior College A—

..... *Kiyoshi MIYAJIMA* 23

Long-term care students' attitudes toward life and death, with focus on the affective domain :

analysis of students' learning via audiovisual teaching materials

..... *Kazumi MIYAGI* 35

Practice Report

Development and examination of decision-making support counseling tools for use in selecting and terminating infertility treatments

... *Keiko YANO , Chiaki KOMATSUBARA , Yuko KONDOU , Naomi SHIOZAWA*

Satoko TAKADA , Shunichi TAKAHASHI , Yumiko FUJISHIMA 49